

町田市鶴川西地区新たな学校づくり

基本計画検討会 報告書（案）

—鶴川第三小学校・鶴川第四小学校—

2023年1月
鶴川西地区新たな学校づくり基本計画検討会

はじめに

2021年5月に町田市教育委員会が策定した「町田市新たな学校づくり推進計画」では、鶴川西地区の「鶴川第三小学校の通学区域の一部」と「鶴川第四小学校」について、鶴川第四小学校を新たな学校の建設候補地とし、2026年度に統合することを定めています。

推進計画策定後の2021年10月に、統合対象校2校の保護者や地域の方を対象とした意見交換会を開催しました。この意見交換会では、保護者の方々からは、統合によって通学距離が伸びることによる児童への負担を心配するご意見を、地域の方々からは、連綿と続く各校の歴史を大事にして欲しいといったご意見をはじめとして、鶴川西地区の新たな学校づくりに関して多くのご意見・ご要望をいただきました。

意見交換会でお寄せいただいた事項を含めて、鶴川西地区における新たな学校づくりを推進するにあたって、保護者や地域住民の皆さまと一緒に個別具体的な検討を行うため、2022年1月に「鶴川西地区 新たな学校づくり基本計画検討会」を発足させたところとなります。

検討会では様々な課題の検討を行いました。委員の皆様からは、新しい学校の子どもたちのことを考えて、積極的にご意見、ご提案をしていただきました。その中でも、8つの村が鶴川の名のもとに一つになった歴史や、きつねくぼ緑地の変遷等、私の知らなかった鶴川をたくさん知りました。

委員の皆様の想いが込められた本報告書を踏まえて、地域の皆様の熱い思いを一つに束ねた「地域に愛される新しい学校」ができるように強く願います。

2023年1月

鶴川西地区 新たな学校づくり基本計画検討会

会長 鱈坂 映子

目次

第1章 鶴川西地区新たな学校づくりの概要	1
1 鶴川西地区新たな学校づくりの概要	2
第2章 基本計画検討会における検討内容	5
1 通学負担の軽減	6
2 通学路の安全対策	14
3 施設整備内容.....	18
4 子どもたちへの配慮	21
5 鶴川西地区 新たな学校名（案）	22
6 歴史の継承	24
7 育てたい子ども像	26
8 学校運営協議会・ボランティアコーディネーター.....	28
9 P T A（保護者と教職員による組織）	29
10 校歌・校章.....	30
11 その他新たな学校づくりに関連する事項	32
 (資料)	
資料1 町田市新たな学校づくり基本計画検討会設置要領	38
資料2 鶴川西地区 新たな学校づくり基本計画検討会委員名簿	40
資料3 鶴川西地区新たな学校づくり基本計画検討会 開催経過.....	41
資料4 学校施設の利用に関するアンケート（概要）	42
資料5 町田市「学校づくり意見募集」調査報告書（鶴川西地区）（概要）	44
資料6 鶴川西地区 路線バス状況調査の結果	47
資料7 学校施設配置に関するワークショップのまとめ	48
資料8 統合新設校の学校名選定基準について	50
資料9 町田市新たな学校名意見募集調査報告書（鶴川西地区）（概要）	51
資料10 統合対象校の物品まとめ.....	53

第1章 鶴川西地区新たな学校づくりの概要

1 鶴川西地区新たな学校づくりの概要

- (1) 鶴川西地区の対象となる小学校
- (2) 統合・新校舎建設スケジュール
- (3) 新たな通学区域
- (4) 新たな学校の建設予定地（現在の鶴川第四小学校）
- (5) 新たな学校の運用体制

1 鶴川西地区新たな学校づくりの概要

鶴川西地区の新たな学校づくりを検討するにあたり、町田市教育委員会における新たな学校づくりの基本情報を共有しながら意見交換を実施しました。

(1) 鶴川西地区の対象となる小学校

鶴川西地区の対象となる小学校は、鶴川第三小学校と鶴川第四小学校です。

この2校を統合した2026年度の児童推計人数は608人、2029年度の新校舎使用開始時における人数は575人です。

■ 鶴川第三小学校(築54年)



①学校の主な変遷

昭和43年開校

②児童数・学級数(2022年5月時点)

通常の学級 411人 14学級

■ 鶴川第四小学校(築51年)



①学校の主な変遷

昭和46年開校

②児童数・学級数(2022年5月時点)

通常の学級 479人 16学級

特別支援学級 38人 6学級



鶴川西地区新たな学校 想定児童数・学級数	通常学級	2026年度	2029年度
	児童数	608	575
	学級数	20	18

※その他に特別支援学級(知的、自閉症・情緒)の配置を想定

(2) 統合・新校舎建設のスケジュール

鶴川西地区では、2026年度に鶴川第三小学校と鶴川第四小学校が統合し、通学先が鶴川第三小学校の位置となります。その後、現在の鶴川第四小学校の位置に新校舎を建設し、2029年度に使用を開始します。

<表1-1-1> 鶴川西地区統合スケジュール

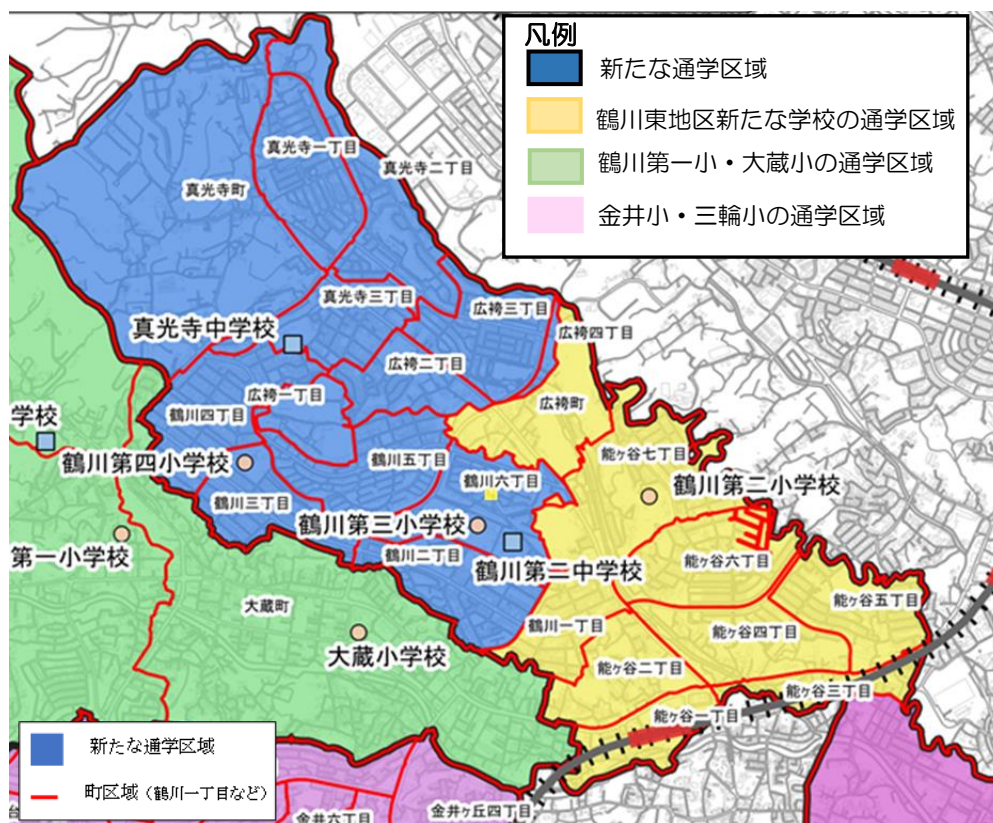
対象	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
鶴四小	既存校舎		新校舎建設			☆新校舎使用	
鶴三小(一部)	既存校舎		既存校舎			引越	

注: 2025年度に「統合」という赤い丸で囲まれた文字があり、鶴三小(一部)の既存校舎から鶴四小の新校舎建設期間へと矢印が伸びています。

(3) 新たな通学区域

鶴川西地区の新たな学校の通学区域は、2026年度から、現在の鶴川第四小学校の通学区域と、鶴川第三小学校の通学区域の一部からなる、真光寺1～3丁目、真光寺町、鶴川2～6丁目及び広袴1～4丁目となります。

<図1-1-1> 鶴川西地区新たな通学区域図



(4) 新たな学校の建設予定地（現在の鶴川第四小学校）

<図1-1-2> 現鶴川第四小学校の校地状況



【計画地の特徴】

● 鶴川第四小学校は高低差のある周辺道路に囲まれている。



- 住所：東京都町田市鶴川 3-22
- 地域地区：第一種中高層住居専用地域
- 敷地面積：約 19,800 m²
- 容積率/建ぺい率：100%/50%

(5) 新たな学校の運用体制

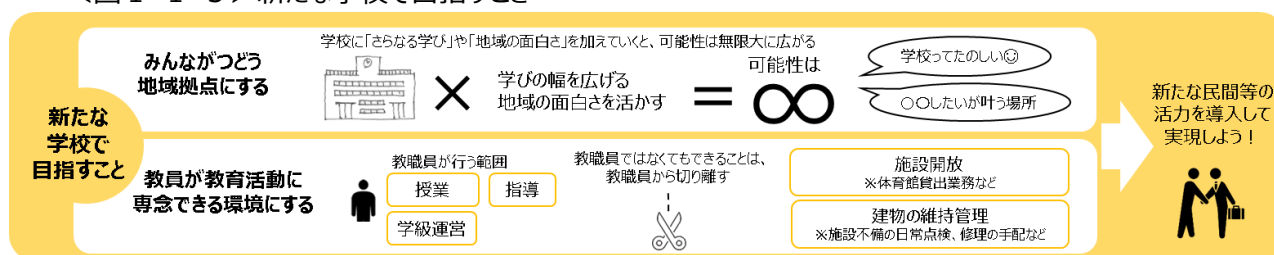
教育委員会は、新たな学校をつくる中で2つのことを目指し、学校の運用体制の検討を進めています。1つ目は、子どもにとっても地域の方にとっても、学校がさらなる学びや地域の面白さを活かせる地域の拠点になること、2つ目は教員が教育活動に専念できる環境にすることです。

学校が地域の拠点となることについては、子ども専用区画と地域に開放する区画にしっかりとセキュリティラインを設け、子どもたちが使っていない時間は地域の方が一部の教室などを利用して活動できるようにしていきます。さらに、地域に開放する区画を利用して、子どもの課外授業や習い事、地域の方が参加するプログラムの展開など、子どもが新たな学校でできる活動を増やすとともに、みんなの学びやつながりのきっかけづくりをしていきます。

また、このような取組みが、多忙化する教員のさらなる負担とならないよう、教員ではなくでもできる学校施設の開放に関する事務や建物の維持管理は教員以外の民間等が行う体制をつくっていきます。

これらを実現するため、民間等のノウハウを活用した運用面の仕組みを検討していきます。

<図1-1-3> 新たな学校で目指すこと



<参考> 学校施設の利用に関するアンケート

学校施設を地域施設として利用する可能性のある方に向けて行ったアンケート調査について、検討会では内容と結果を情報共有しました。

※学校施設の利用に関するアンケートについては、P42~43（資料4）参照

第2章 基本計画検討会における検討内容

検討会では、新たな学校づくりにおける検討課題について、ワークショップ形式での話し合いや現地確認などを行いながら、委員が意見を出しあい検討を行いました。

この章では、検討内容や、検討会での意見・要望などを、検討項目ごとに整理しました。

- 1 通学負担の軽減**
- 2 通学路の安全対策**
- 3 施設整備内容**
- 4 子どもたちへの配慮**
- 5 鶴川西地区 新たな学校名（案）**
- 6 歴史の継承**
- 7 育てたい子ども像**
- 8 学校運営協議会・ボランティアコーディネーター**
- 9 P T A（保護者と教職員による組織）**
- 10 校歌・校章**
- 11 その他新たな学校づくりに関連する事項**

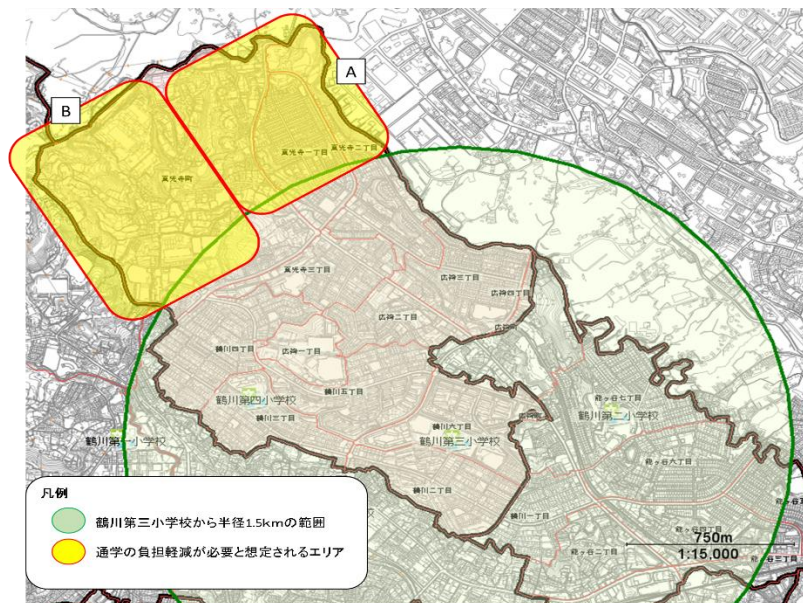
1 通学負担の軽減

鶴川西地区の新たな学校では、現在の鶴川第三小学校の位置に通う2026年度～2028年度の間、現在の鶴川第四小学校の位置に通う2029年度以降で、それぞれに通学時間が長くなる地域があり、通学の負担軽減が必要になると想定されます。検討会では、通学区域及び通学距離、教育委員会の考え方を踏まえて、通学の負担軽減について検討を行いました。

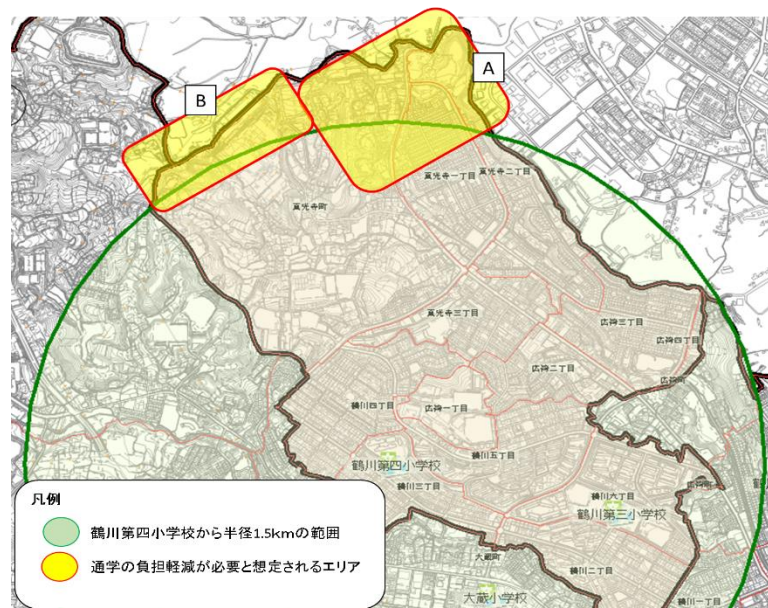
(1) 新しい通学区域における通学負担の軽減が必要と想定されるエリア

通学は、徒歩を基本としています。しかし、新しい通学区域においては、これまでより通学区域が広くなることから、現行の通学費補助制度も踏まえ、学校の位置から概ね1.5km以上離れた地域を対象に、通学の負担軽減を検討することとしました。

<図2-1-1> 2026年度～2028年度（現在の鶴川第三小学校の位置に通学）の想定エリア



<図2-1-2> 2029年度以降（現在の鶴川第四小学校の位置に通学）の想定エリア



(2) 公共交通機関等を利用した通学の検討

負担軽減策の1つとして、公共交通機関等を利用した通学があります。教育委員会の公共交通機関等を利用した通学の考え方として、まず、公共交通機関による通学が可能かどうかを検討し、公共交通機関による通学ができない場合、公共交通機関以外の通学方法を検討する方針が共有されました。

鶴川西地区では、公共交通機関として路線バスが想定されることから、路線バスによる通学が可能かどうかについて、教育委員会において検討している評価項目の視点で鶴川西地区の状況を調査し、その結果※1、路線バスを利用した通学が可能であると判断しているとの報告がありました。

これらのことから、検討会では、徒歩または路線バスでの通学を前提として、路線バスを利用した場合における心配事項や対応策について、ワークショップを通じて検討を行いました。

あわせて、「学区外通学制度の見直し」について、教育委員会が設置する「町田市学校の統合に伴う学区外通学と費用負担等検討委員会」において検討することについても、検討会において確認しました。

(3) 路線バスを利用するにあたって出された意見※2

公共交通機関を利用した通学方法の議論において、路線バスによる通学が可能かどうかについては多くの意見がありました。検討会で出された主な意見は下記のとおりです。

- ・朝に時間どおり乗せられるか心配。特に1本乗り遅れたらというのが心配事の一つ。
- ・小学生は荷物が多い（特に月曜日や新学期など）。荷物を分散して持っていけるような対応をしてほしい。
- ・子どもがバスに乗ったか、目的のバス停で降りられたか確認できる何かがあるといい。
- ・通学費補助を支給する世帯としない世帯の距離の線引きが難しいと思う。
- ・子どもが乗るバスが集中すると思うので、混雑的に本当に乗ることができるか心配。
- ・バスが遅延したときや、早く着き過ぎちゃったらどうしようという心配がある。
- ・社会で生きていく上でバスに乗らないという人のほうが少ないので、社会勉強としてもそういうことを学んでいってほしいなとも思う。
- ・今までいなかった子どもたちが乗ると現在利用している乗客にも影響が出るので、周囲にも理解をもらうために周知をしっかりとしてほしい。
- ・バス停の待つときの歩道が狭いところが心配。（成瀬街道にある山村のバス停など）
- ・バスの乗り降りがスムーズにできるかが心配。誰かついていないといけないのではないかな。
- ・お行儀よく乗ってられるか、お話をしたり楽しくなったりする子どももよく見るので、周囲の乗客との関係が心配。
- ・過去の経験では、バス通学について問題になるということはほとんどなかった。
- ・低学年だからバス通学で、高学年だから歩いているかというところでもなくて、1年生のときから1.5キロ以上でも歩いて通っているお子さんも大勢いた。
- ・実際にバスに乗る児童の保護者から意見を聞き、バスに乗れるのか判断すべき。
- ・新しい学校で受け入れる体制も整えていくということも併せて必要なことだなと思っている。
- ・バスを利用して通学する学校にいた経験があるが、バス通学について問題になるということはほとんどなかった。ただ、バスに乗り遅れないように、急に走り出すのが危ないということも、旗振りの人から聞いた。
- ・学校からの下校のタイミングについては、バスの時間も考慮するという事例も実際にあるので、実施してほしい。

※1 鶴川西地区 路線バス状況調査の結果については P45（資料6）参照

※2 同時期に開催していた本町田・南成瀬・鶴川東・南第一小学校地区検討会の意見を含む

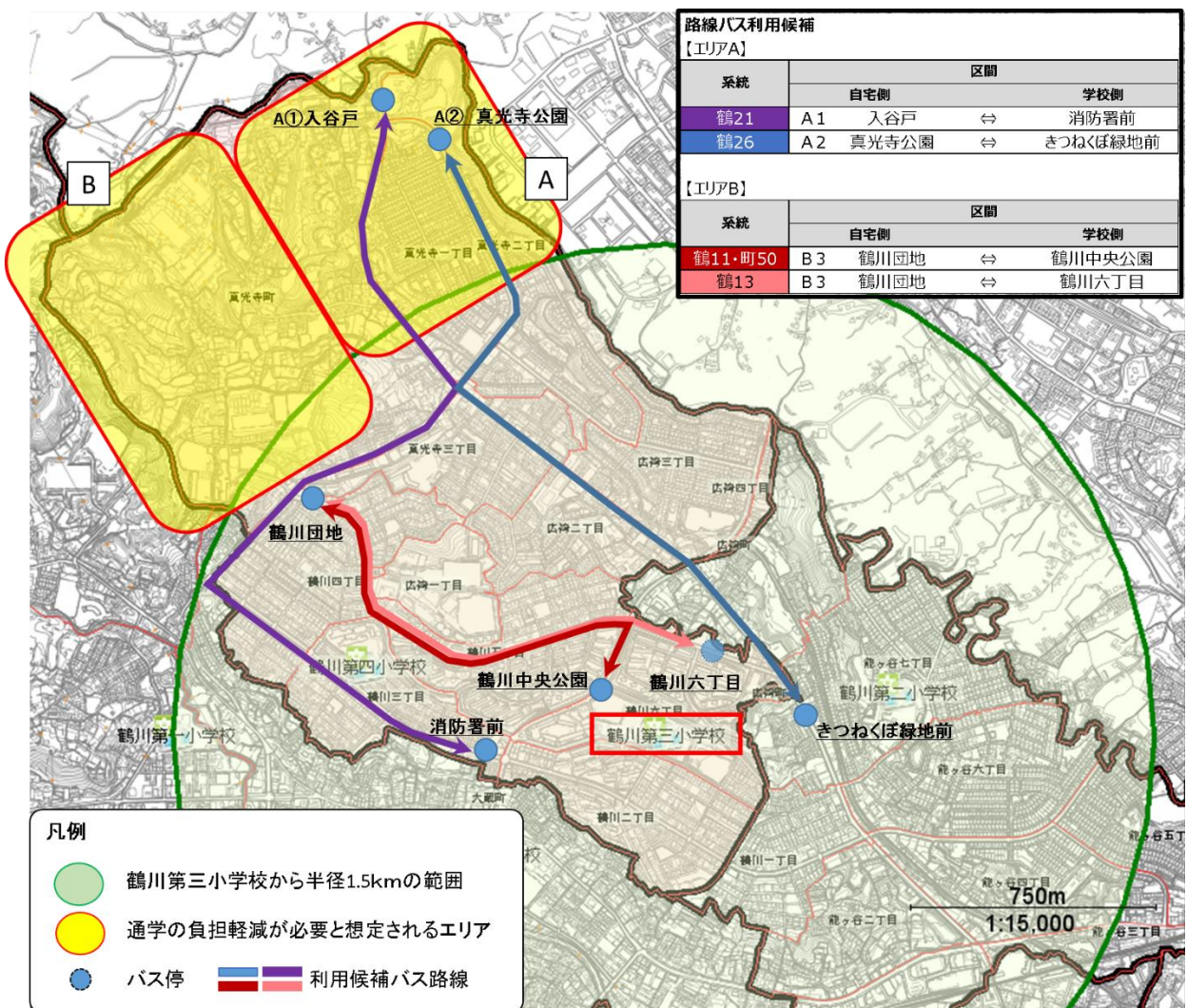
(4) 路線バス通学における安全対策等

現在の鶴川第三小学校の位置に通学する2026年度～2028年度、現在の鶴川第四小学校の位置に通学する2029年度以降それぞれの路線バスを利用した通学例を基に、2つの利用場面と全体的な観点から、路線バス通学における安全対策等を検討しました。

① 2026年度～2028年度（学校の位置：現在の鶴川第三小学校）

現在の鶴川第三小学校の位置に通学する、2026年度から2028年度について、下記の路線バスを利用した通学例を基に、路線バス利用が想定されるエリア及び学校周辺における、路線バス通学時に想定される徒歩経路と、経路上の懸念点や安全対策等について意見を出しあいました。

<図2-1-3> 2026年度～2028年度の路線バスを利用した通学例



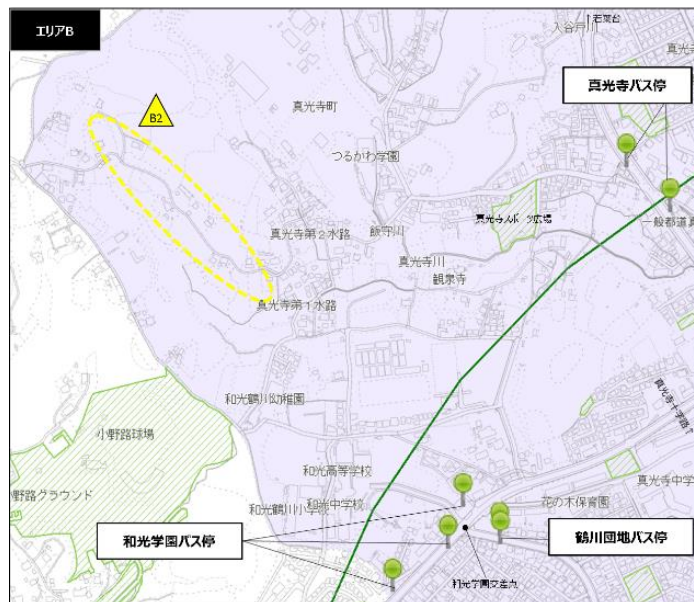
【場面1】バスに乗るまで・バスを降りた後

＜図2-1-4＞エリアA（真光寺公園周辺）からバス停までの想定経路



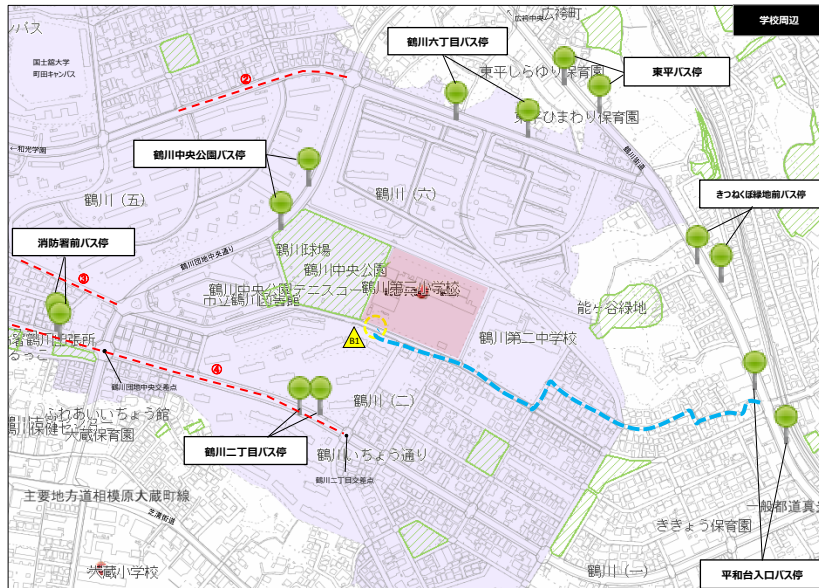
意見
・真光寺市営住宅は距離が結構遠いと思う
・鶴四小から東京多摩霊園まで歩いて25分だった
・（真光寺1丁目の真光寺交差点以南）鶴川街道へ出る道がない
・（真光寺公園近くの真光寺1丁目）ガードレールがない
・（真光寺公園近くの真光寺1丁目）道がきれい
・真光寺公園側の道からの横断に際して、信号・横断歩道の位置が適切か
・乗降するバス停は坂道との兼ね合いを考慮して考えるだろう。
・バスで7分程度でバス停までも近い。混み具合もそこまで混んでいない

＜図2-1-5＞エリアB（真光寺町北西部周辺）からバス停までの想定経路



意見
・ケーキ屋の前は路上駐車が多くて危ない
・和光学園バス停から乗ったほうが空いている
・学校に近いところに行くなら鶴川団地バス停を利用か
・鶴川団地バス停は2路線あるから注意
・真光寺町はバス停まで出るのが大変
・下校中の安全対策が必要
・帰りは1人帰ってはダメにする。友達同士や方向を示すプレートをつくって、集合場所を決めてから一緒に帰ると良いのではないかと
・家が離れているので、バス停に集合して集団登下校すると良いのではないかと
・送迎が一番いいのではないかと
・実際に住んでいる人が少ないのなら、個別に通学方法をヒアリングして決めれば良いのではないかと
・真光寺バス停に出られる子はいいが、鶴川団地バス停が最寄りであれば徒歩で通うのではないかと

<図 2-1-6> 学校周辺（現在の鶴川第三小学校の位置）



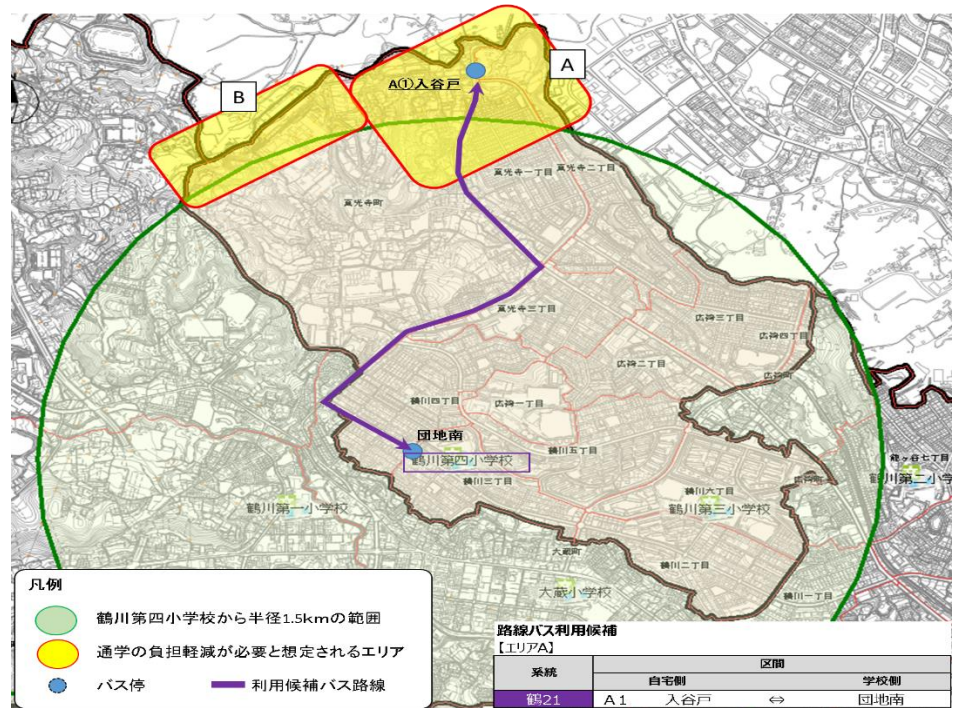
意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーマート前は車が多い。鶴川二丁目バス停ではなく鶴川中央公園バス停が良い 	<ul style="list-style-type: none"> ・きつねくぼ緑地前バス停の前には信号がなく、結局上るか降りるかが必要になるので、平和台入口バス停の方がいいと思う
<ul style="list-style-type: none"> ・。鶴二小の旗振りの方もいるので、十字路は少しびつだが、平和台入口の方がいいと思う 	<ul style="list-style-type: none"> ・平和台入口から鶴三小までは10分くらいかと思う
<ul style="list-style-type: none"> ・鶴二中の生徒もいるので、平和台入口が良いのではないかと 	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴二中生徒も通学に使っている道（郵便局北側～2中正門）が良いのではないかと
<ul style="list-style-type: none"> ・生協と郵便局の間はスクールゾーンになっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・2小入口の交差点は地域の方が見守りで立っている
<ul style="list-style-type: none"> ・（鶴川街道に出られない真光寺町について）鶴川団地から鶴川二丁目バス停が一番いい 	<ul style="list-style-type: none"> ・沼田医院の十字路が見通し悪い

②2029 年度以降（学校の位置：現在の鶴川第四小学校）

次に、現在の鶴川第四小学校の位置に通学する 2029 年度以降について、下記の路線バスを利用した通学例を基に、路線バス利用が想定されるエリア及び学校周辺における、路線バス通学時に想定される徒歩経路と、経路上の懸念点や安全対策等について意見を出しあいました。

なお、自宅側については、2026 年度と同じ地域となるため、2029 年度以降については、学校側の利用場面についてのみ議論しました。

＜図 2 - 1 - 7＞ 2029 年度以降の路線バスを利用した通学例



【場面 1】バスに乗るまで・バスを降りた後

＜図 2 - 1 - 8＞ 学校周辺（現在の鶴川第四小学校の位置）



③共通事項

次に、路線バスの乗車・降車の際や乗車中などのほか、路線バス通学に関する全体的な観点から、気になることやその解決策等について、意見を出しあいました。

ア【場面2】路線バス乗降中・乗車中

意見
・地域の方に協力をお願いする（一緒に乗ってもらうなど）
・鶴川街道は混んでいる
・バスが来るのか心配になってしまう
・忘れ物を取りに帰った場合にどうなるかが心配
・地域でバスに乗ったほうが安全
・乗降時は高学年が低学年の面倒をみるような指導があると良い
・バス待ちルール、マナーの指導が必要
・（真光寺会館バス停）バス停に屋根がない
・（真光寺バス停）バス停に屋根がある
・乗車率が心配。混雑しているときに子どもがかき分けて乗降車できるか。降車時のサポートがあると良い
・バスのマナーが心配（騒がしい、トイレ、優先席座る、周囲ともめる、ランドセルが大きい、など）
・バス待ちの間に子どもの気を引くようなものがないようにしないと待ってられないかもしれない
・鶴三小に通う3年間は現在の防犯パトロールを止めようと思っていたが、バス停に立ってもらって子どもを誘導する、徒歩の子どももいるので継続する

イ【場面3】その他全体的な観点

意見
・1、2年生の荷物を減らしてほしい
・六丁目の時刻表が変わって1本減便した
・GPS、携帯を認める等、連絡が取れる方法が必要
・登校、下校の際に門をくぐったら保護者に通知されるようなシステム構築が必要
・援助について、現金でなくタッチで乗り降りできるバスのようなものを支給してほしい
・学期ごとなどに通学路を一緒に歩いて練習する機会をつくる
・集団登校にしてはどうか（バス停で待ち合わせもありかと思う）
・ドライバーのマナーが悪い（特に自転車・原付）
・PTAの防犯パトロールを、通学路を子どもと一緒に歩いてみることに変更した。今後も続けたい
・マナーなどは現在バスを使っている和光学園の取組を参考にしたい
・費用負担についても検討する必要があるのではないか
・送迎が増えるのではないか

(5) 子どもたちの通学の負担軽減に向けて

新しい通学区域になることで生じる子どもたちの通学にかかる負担の軽減に向けて、本検討会において出された意見を解消するため、関係各所と十分な調整を行い、通学の負担軽減が必要な子どもたちが安心して路線バスを利用して、安全な環境で通学できるようにしていただきたい。

また、対象となる保護者への説明や意見を聞く等の丁寧な対応をするとともに、保護者や地域に対して、通学方法の周知を進めていただきたい。

また、現在「町田市学校の統合に伴う学区外通学と費用負担等検討委員会」で検討を行っている「学区外通学制度」の見直しなど、通学手段以外の負担軽減策も実現していただきたい。

2 通学路の安全対策

鶴川西地区の新たな学校では、現在の鶴川第三小学校の位置に通う2026年度～2028年度と、現在の鶴川第四小学校の位置に通う2029年度以降で、通学先が変わります。これに伴い、通学する児童の通学の流れが変わることから、新たな通学路を設定する必要があります。

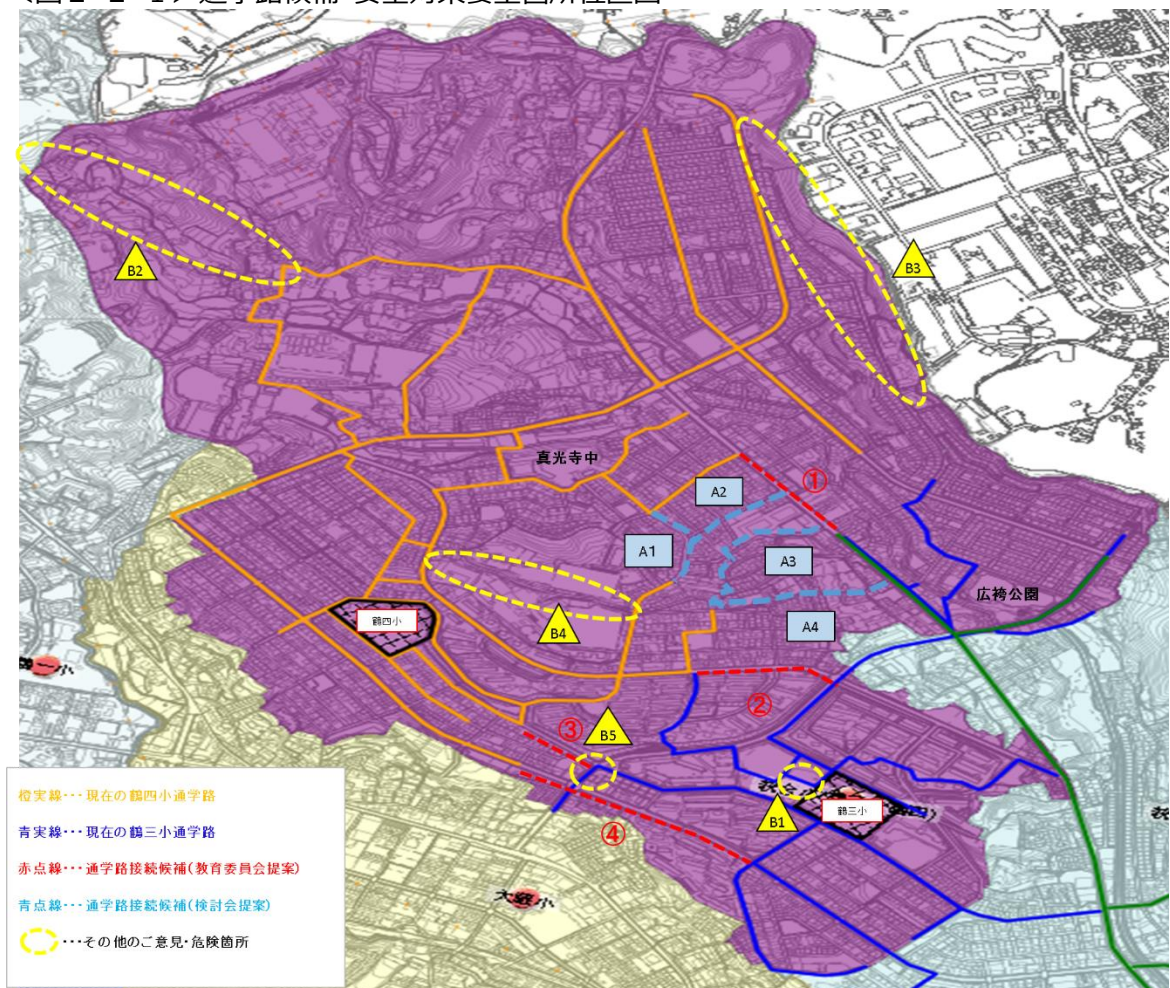
検討会では、それぞれの時点における児童の通学の流れを想定しながら、通学路の候補及び対策が必要と考えられる場所について、現地確認やワークショップを通じて検討を行いました。

(1) 通学路の候補と安全対策要望事項

通学路については、通学路安全点検などで道路管理者、交通管理者とともに安全対策を行っていることから、基本的には現在の通学路を活用することとしました。このため検討会では、新たに通学路となることが想定される、現在の鶴川第三小学校、鶴川第四小学校の通学路の接続箇所を中心に検討を行いました。

① 通学路候補

<図 2-2-1> 通学路候補・安全対策要望箇所位置図



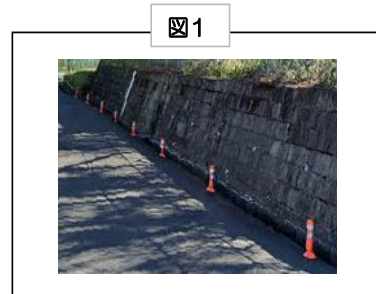
②安全対策要望事項

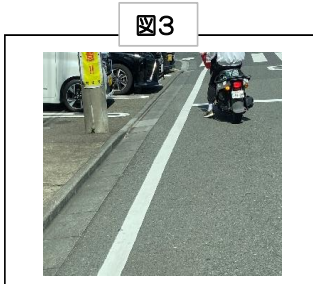
検討に際しては、登下校の時間帯に現地確認を実施したほか、冬期など周囲が暗くなってからの下校も想定されることから、11月に18～19時前後の時間帯で現地確認を行いました。

現地確認やワークショップを通じて議論した結果は、表2-2-1のとおり安全対策の要望事項としてとりまとめました。

<表2-2-1> 安全対策要望事項のまとめ

	委員指摘内容	該当する確認箇所	要望の方向性
1	人通りが少なく人目がない	A3・A4・B4	安全確保（警察及び見守り隊にてパトロール）。
2	暗い（通行の安全性）	③・B4	道路管理者にて照度の確保（街路灯設置検討）。
3	暗い（不審者）	③・B4	安全確保（警察及び見守り隊にてパトロール）。
4	大学施設付近を通行する（バイク・バスの通行、規制ができるのか）	B4	警察に通行規制（時間帯規制等）の要望。
5	ガケ・側溝（そもそもの危険性・子どもが遊ぶ危険性）	B4	児童に安全教育指導。 側溝への転落防止策（ガイドポストの設置等【図1】）
6	（坂道で）車がスピードを出す	③・A1・A2	道路管理者にてスピード抑止対策（「スピード落とせ」などの注意看板設置【図2】）



	委員指摘内容	該当する確認箇所	要望の方向性
7	(坂道で) 自転車がスピードを出 す	A2	道路管理者にてスピード抑止対策(「スピード落とせ」などの注意看板設置【図2】)
8	カーブで見通し悪い	A1	道路管理者にてスピード抑止対策(「スピード落とせ」などの注意看板設置【図2】)。
9	道が狭い(車とのすれ違い危険)	A4	道路管理者に外側線【図3】の設置依頼。 
10	子どもが寄り道する場所(お寺など)	A4	学校にて児童に安全教育指導。
11	工事中の道路	A4	工事業者に安全確保依頼。
12	(抜け道に使われて) 交通量が多い	③・A2・B1・B5	(抜け道として使用する車が多く、車のスピードが出ている場合) 道路管理者にてスピード抑止対策(「スピード落とせ」などの注意看板設置【図2】)
13	(草木で) 視界が悪い	③・B5	道路管理者または公園管理者にて樹木剪定。
14	(構造上) 視界が悪い	③・B5	道路管理者にてスピード抑止対策(「スピード落とせ」などの注意看板設置【図2】)
15	(時間帯進入禁止の) 標識が必要な場所がない	③	警察に設置依頼。
16	信号のない横断歩道	B5	安全確保(警察及び見守り隊にてパトロール)。 児童に安全教育(横断歩道を渡る時はドライバーとのアイコンタクト等)。
17	横断歩道を設置してほしい	B1	警察に設置依頼。
18	一時停止していない車多い	B1	警察にて取り締まり。

(2) 通学の安全対策に向けて

通学区域変更後の通学路候補箇所（現在の通学路との接続箇所）について、要望事項のとおり、交通管理者等へ安全対策を要望していくとともに、**地域の方々のご理解を得ながら対策を進めていただきたい。**

また、既存の通学路についても、引き続き通学路点検を通して、道路管理者や交通管理者等と連携して改善していくようお願いしたい。

3 施設整備内容

鶴川西地区の新たな学校の施設整備内容について、複数の施設配置イメージ図を参考にワークショップを行い、児童の教育・生活環境の場である学校施設を前提としながら、「地域開放」「防災」「放課後活動」などのテーマ別に検討を行いました。

(1) 検討会における施設に関する意見

施設整備内容については、第2回、第3回、第4回、第6回、第7回、第10回検討会の6回をかけて多くの意見が挙がりました。各回で出されたご意見は、P48~49（資料7）にまとめています。

(2) 新たな学校の施設整備に向けて

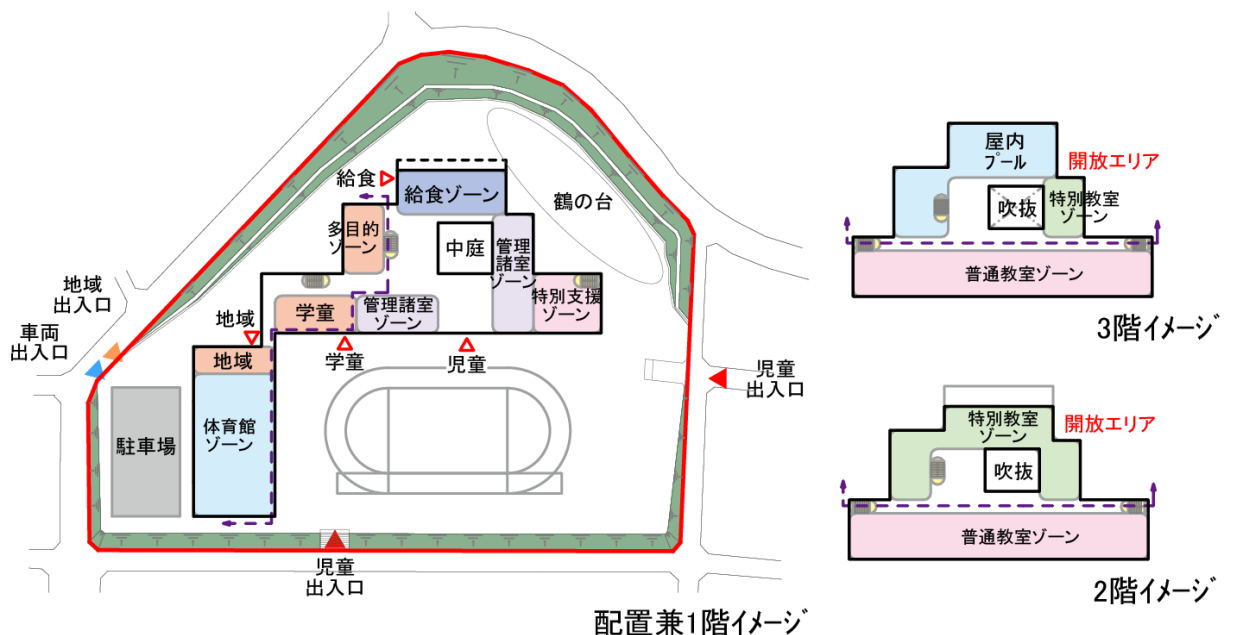
新たな学校の建設候補地である現在の鶴川第四小学校の校地は、4面を道路に囲まれています。道路とは北東側も南西側も高低差があり、周囲を擁壁や斜面に囲われています。また、道路境界沿いは豊かな緑地帯が形成されています。

南西に位置する正門側は住宅地となっており、南西側道路には送迎のための車輛が駐停車することがあり、近隣にお住まいの方の生活環境に配慮する必要があります。

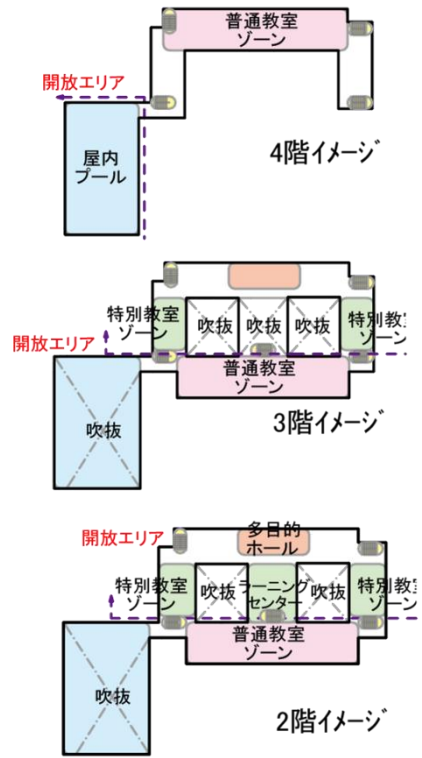
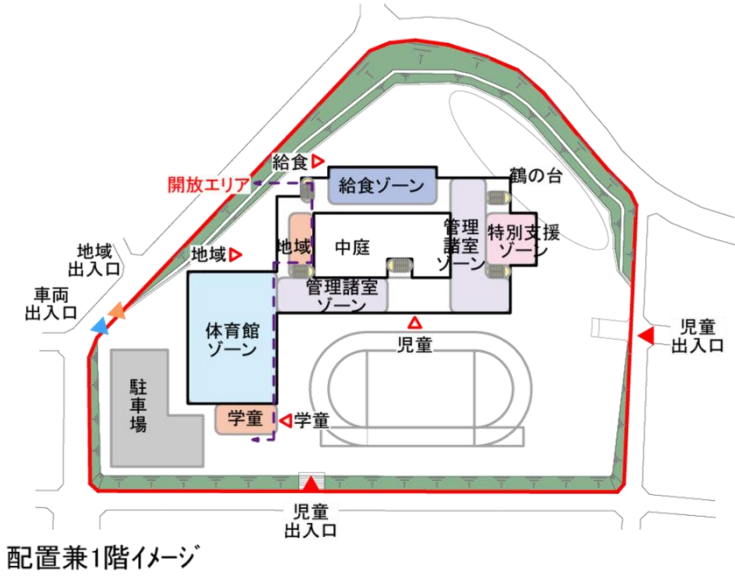
学校施設の開放などに向けて、児童の動線と開放区画の動線を的確に分離し、意見募集結果や本検討会における委員の意見を踏まえ、子どもたちのより良い教育環境・生活環境を実現するとともに、避難施設としての機能など、地域で使う視点も捉えながら、地域から愛着を持たれる施設として整備していただきたい。

<図2-3-1> 参考：検討会で使用した学校施設配置イメージ図※

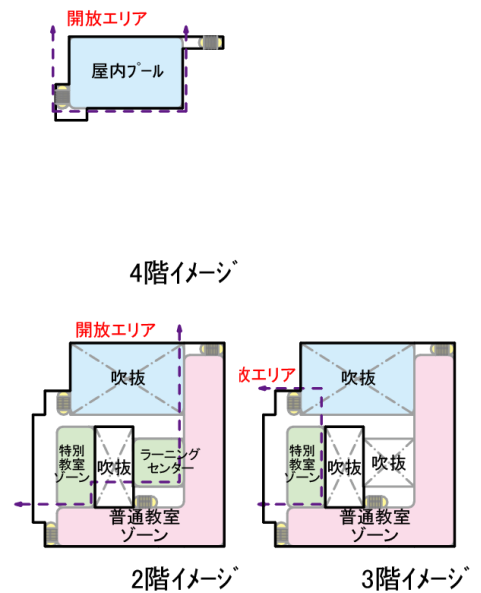
○イメージ1（北側校舎その1）



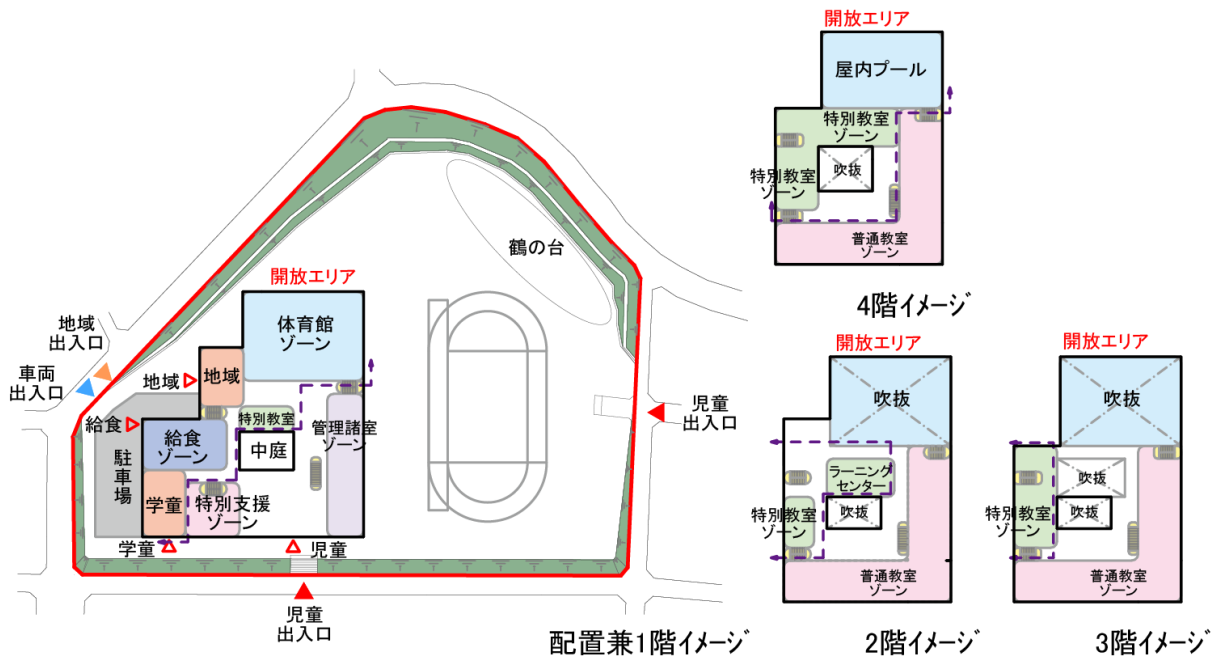
○イメージ2（北側校舎その2）



○イメージ3（西側校舎その1）



○イメージ4（西側校舎その2）



※ これらのイメージ図は、新たな学校の施設配置や機能等を検討するために設計業者が参考として作成したものです。

これらの案から配置を決定するものではありません。

4 子どもたちへの配慮

学校統合時は、通学先が変わることやこれまでの学校生活とは異なる人間関係、施設環境となるため、子どもたちの負担を軽減できるような配慮が必要です。

検討会では、他市における学校統合時に児童同士が合流する際の配慮事項なども参考にしながら、保護者や地域の視点から心配なことなどについて検討しました。

(1) 検討会における意見内容

- ・統合をすることで、友達がたくさん増えるような事前交流になるよう企画して欲しい。
- ・東京都教育委員会に対して教員の数を多めに要望して欲しい。
- ・鶴川第三小と鶴川第四小合同でイベントや競技会をやる際に、各校対抗ではなく、児童をシャッフルして、チーム作りやグループ作りをして欲しい。
- ・教員の配置については、鶴川第三小と鶴川第四小の先生がバランスよく配置できるように配慮して欲しい。

<表 2・4・1> 参考：教育委員会が実施を想定している児童同士が合流する際の配慮事項

No.	項目	内容	備考
1	児童同士の事前交流	合同授業、合同行事などの事前顔合わせにより統合時の不安を軽減できるよう配慮	通常授業や学校行事のスケジュールなどを学校同士ですり合わせながら内容検討
2	教員の配置	統合前の教員を配置するなど継続して児童をサポートできるよう配慮	東京都教育委員会に要望
3	相談体制	相談員を配置して児童が相談できるよう配慮	—

※上記以外にも、他市の事例も参考にしながら児童への配慮について実施を想定しています。

(2) 学校統合時における児童への配慮に向けて

学校統合時には、これまでの学校生活とは異なる人間関係、施設環境での授業開始となります。

そのため、他市における学校統合時の事例を参考にした配慮について検討・実施していただきたいことはもちろんのこと、上記意見内容への対応についても、検討・実施していただき、児童・保護者・地域が円滑に統合・合流できるよう配慮していただきたい。

また、統合前から両校の生活時程や生活指導を合わせる等の対応も検討していただきたい。

5 鶴川西地区 新たな学校名（案）

新たな学校名（案）については、地域の特色や、学校名を考えるうえで大切にしたいことなどについて、ワークショップなどを通じて検討し、検討会として3案を選定しました。

（1）学校名（案）選定の検討経過

学校名（案）を選定するにあたっては、「統合新設校の学校名選定基準について」※1を参考に、町田市「学校づくり意見募集」※2に寄せられた地域の特色や、「新たな学校名（案）意見募集」※3に寄せられた学校名（案）への想いを踏まえながら、3案選定へ向けた議論を行いました。

＜表2-5-1＞ 学校名検討経過

項目	2021年度				2022年度									
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
学校名検討経過		新たな学校づくりに関する意見募集実施（地域の特色に関する意見確認）				①学校名案の意見募集 ②学校名を選定するにあたって大切にすべき考え方について意見交換 ③意見募集や意見交換の結果を踏まえて、学校名を3案選定				学校名案を広報/ 意見確認				

（2）新たな学校名（案）意見募集結果

新たな学校名（案）意見募集※3では、計272件のご意見が寄せられました。

＜表2-5-2＞ 学校名意見募集結果

上位10位

No	読み仮名	合計	うち児童
1	つるかわにし	28	6
2	しんこうじ	10	3
3	つるかわだいなな	9	8
3	つるかわちゅうおう	9	5
5	つるかわ	8	4
5	つるかわなかよし	8	7
7	つるかわだい	7	4
8	つるかわさくら	5	1
9	しんつるかわ	4	0
9	つるかわいちょう	4	2
9	つるかわみどり	4	0

児童上位10位

No	読み仮名	合計	うち児童
1	つるかわだいなな	9	8
2	つるかわなかよし	8	7
3	つるかわにし	28	6
4	つるかわちゅうおう	9	5
5	つるかわ	8	4
5	つるかわだい	7	4
7	しんこうじ	10	3
7	わくわく	3	3
7	つるかわだいが	3	3

※1 「統合新設校の学校名選定基準について」については、P50（資料8）参照

※2 町田市「学校づくり意見募集」については、P44～46（資料5）参照

※3 新たな学校名（案）意見募集については、P51（資料9）参照

(3) 検討会における学校名(案)の検討

検討会においては、意見募集結果の内容を踏まえながら複数回にわたり検討を行い、委員からは、以下の学校名(案)が出されました。

①学校名(案)

<p>■ 検討会委員からいただいた学校名(案)</p> <ul style="list-style-type: none">・鶴川中央小学校 ・鶴川西小学校 ・鶴川小学校 ・鶴川真光寺小学校 ・鶴川真広小学校・鶴川谷戸小学校 ・鶴川さくら小学校 ・鶴川いちよう小学校 ・鶴川令和小学校・鶴川セブン小学校 ・鶴の台小学校 ・真光寺小学校
<p>■ 上記学校名を考えた理由</p> <ul style="list-style-type: none">・地図上で鶴川地域の真ん中にあるから・鶴川東地区と対になると良いと思ったから・地名がわかりやすく、地名が入った方が良いと思うから・両校の間にいちよう並木があるから・新しい時代にふさわしい名前にしたいから・両校が一緒になることを表現した名前にしたいから

②3案選定の議論

委員から出された候補から、3案を選定するにあたっては、意見募集の結果において、地名や所在地などのご意見を多くいただいたことから、下記の③のとおり、鶴川西地区の特色を踏まえた学校名の案を選定しました。

③3案の選定結果

検討会においては、上記①・②の内容を踏まえ、以下のとおり3案を選定いたしました。

- 鶴川西小学校 ■ 鶴川中央小学校 ■ 鶴川鶴の台・鶴川つるの台小学校

(4) 学校名(最終案)の選定に向けて

教育委員会で最終案を選定するにあたっては、学校名を選定する際の教育委員会の考え方に加えて、意見募集の結果や本検討会で各委員から出された「思い」を踏まえて、鶴川西地区の新しい小学校にふさわしい学校名を選定していただきたい。

6 歴史の継承

鶴川西地区の新たな学校においても、引き続き、各校の教育活動などに関わっていただいている方々や地域の方々に愛着をもっていただけるよう、各校の歴史や想いの継承について検討しました。

(1) 検討会における意見

両校にある卒業制作などの物品や、教育・地域活動など、新たな学校に引き継ぎたいものや活動等については、物品調査の結果や委員からの意見を基に整理し、それぞれについての方向性を検討しました。

検討会で出された意見は下記のとおりです。

<表 2-6-1> グループごとの意見

鶴川第三小学校グループ

- 鶴川第三小の現校歌は「校名が入っていない」「谷川俊太郎氏の作詞」であることから、貴重な校歌であり、町田市としてどのように残していくかを検討して欲しい。
- 学校にある物品は、個人の物として保管されている物はないので、個人に返却するのは困難である。
- レリーフや卒業記念は「デジタル化保存」をして、新しい学校へ継承して欲しい。
- 校歌のレリーフについては、新しい学校の校歌をどうするかという問題とともに、残すのか否かの議論が必要となる。
- 郷土資料については、鶴川第四小側にも同様の物があるが、地域の方から寄贈された物が多いため、捨てずに残してほしいので、新しい学校にそのような物を保管できるようなスペースを用意して欲しい。
- 空き教室が増えてきた際にできた「和室」について、教育上とても効果的であるので、新しい学校に和室の整備もできたら良い。

鶴川第四小学校グループ

- 学校で大事にするというよりは、「鶴川地域」で大事にしていく物、例えば地域の歴史や宝のような物を残していく方法を考えるべき。
- 学校の先生の意向を踏まえて進めていく必要がある。
- 一つ一つの物品と言う視点では、「デジタル化保存」の方向で良いと思う。その際に、解説や、物品の持つ意味を説明できるように残す必要がある。
- 物品の保存等と並行して、なくなる校舎での思い出を残していくことも考えられたら良い。
- 卒業生の声を聞いてみたらいいのではないか。

(2) 検討会における物品・活動等の継承・保存方法等の方向性

検討の結果、それぞれの物品・活動の継承・保存方法等の方向性を表2-6-2にまとめました。

<表2-6-2> 物品・活動等の継承・保存等の方向性

■鶴川第三小学校

分類	物品・活動等	継承・保存方法等
卒業制作 賞状 トロフィーなど	卒業制作・賞状・トロフィー・校歌・標語（昇降口）	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化して保存 ・昔から引き継いでいる物品や地域の物品で、手に取って触れることが重要なものについては、取捨選択して残せるものは残せたい
	レリーフ（昇降口）	
	レリーフ2（3・4・5年昇降口）	
寄贈品 など	創立30周年記念（校舎側）	
	1993年卒業記念（1F 1-1 教室前階段）	
	校歌（1F 視聴覚室前）	
	1993年卒業記念2（1F クラブ室前便所）	
	第10回卒業記念（2F 南側階段）	
	昭和50年卒業記念・昭和60年校歌（2F 体育場）	
サイン（各教室入口など）		
郷土資料 和室など	写真・郷土資料（2F 郷土資料室）	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化して保存 ・寄贈品と同様、取捨選択して残せるものは残せたい ・鶴川村史や学校史については、古い冊子で残っていると、手に取ってみることができ歴史を感じることもできる
	和室	
教育活動	校歌	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴川第三小学校の校歌をどのように残していくか。

■鶴川第四小学校

分類	物品・活動等	継承・保存方法等
寄贈品など	記念碑（校舎前）	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化して保存 ・昔から引き継いでいる物品や地域の物品で、手に取って触れることが重要なものについては、取捨選択して残せるものは残せたい
	鶴の台（校庭）	
	校旗（1F校長室）	
卒業制作	レリーフ（玄関）	
	卒業制作（1F保健室前）	
	第15回卒業制作（2F体育館）	
	1990年度卒業制作（1・6年昇降口）	
その他	第18回卒業制作（1・6年昇降口）	
	学校・周辺敷地・郷土資料（4F集会室）	
	賞状	
	サイン	
教育活動	校舎写真（1F廊下）	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい学校になる際に、教育活動として残すか否か。
	つる4祭り	
	親子マラソン	

※物品に関する写真については、P53～54（資料10）参照

(3) 歴史の継承に向けて

上記の意見を踏まえた配慮や工夫をしていただくとともに、新しい学校の児童においても、統合校の歴史を感じられるような工夫を検討していただきたい。さらには、当時の学校のことを地域の方々も思い出せるような工夫をするなどして、地域の学校として愛着をもてるよう配慮をお願いしたい。

7 育てたい子ども像

鶴川西地区の新たな学校に通う子どもたちについて、どのような子どもに育てて欲しいか、これを実現する教育理念をどのようなものにするか、意見募集の結果や以下の鶴川第三小学校と鶴川第四小学校の教育目標を確認しながら、育てたい子ども像の検討を行いました。

(1) 鶴川西地区の小学校の教育目標

① 鶴川第三小学校

これからの社会を切り拓くための資質・能力を身に付け、予測困難な時代に主体的に向き合い、自己肯定感を持ち人生をより豊かなものにする力を育み、持続可能な社会の創り手となる児童を育成する。

- 正しいことをやりぬく子（公正・公平な態度で生活できる子「判断力・行動力」）
- 友だちを大切にすること（やさしい心を持ち、自分も人も大切にできる子「人間関係形成力」）
- すすんで考える子（課題意識を高くもち、解決のために努力できる子「問題解決力」）
- 体をきたえる子（強い精神力で、前向きに努力できる子「実践力」）

② 鶴川第四小学校

- からだをきたえる子
命の大切さを理解し、礼儀正しく、たくましい体をつくる子ども「自己錬磨力」
- ◎ よく考える子
様々な情報を整理し、自分の考えを表現し、問題を解決する子ども「問題解決力」
- 思いやりのある子
相手の気持ちや立場を理解し、思いやりのある言動のとれる子ども「思いやる力」

(2) 検討会における委員の意見

- ・知識や教養を身につけなければいけない。子どもたちに確かな学力を身につけさせる必要がある。
- ・この地域にずっと住みついて、自分が大人になったらこの地域を担っていく、というようなことを考えられる子どもが育ててほしい。
- ・町田市全域から希望して集まってくるような学校になってほしい。
- ・子どもたちが卒業しても、思い出として心に残るような学校になると良い。
- ・自分に関心をもつことで、「興味」が生まれる。知識と言うのは自分に関心がないとなかなか身につかない。
- ・たくましい心、たくましい身体を育み、どんな障壁があっても乗り越えられるような子どもに育ててほしい。
- ・「わかった！」という喜びを大切に、自ら学習意欲を創出することができるようになってほしい。
- ・自己肯定感が低い子どもが多いので、「みんな違ってみんないい」ではないが、十人十色。その中でどのびのびと育ててほしい。個性を認め合い、お互いを知らうとする気持ちを大切にできるような目標が作られると嬉しい。
- ・思いやりのある子、友達を大切にすること、多様性を大切にすることになって欲しい。

- ・学校は学習する場所、知識を習得する場所であり、自ら進んで考えられる子になって欲しいので、勉強、学習を1つ柱に据えても良いと思う。
- ・親、先生、友達との付き合いの中で心が育まれて欲しい。
- ・本を読まない子どもが多くなってきているので、読書が大事だと思う。
- ・鶴川第三小の教育目標に「正しいことをやりぬく子」とあるので、「正しいこと」を自分で判断できる子どもを育てる必要があると感じる。
- ・見て見ぬふりや自分のことではないと「逃げる」子どもがいるので、色々な人と意見交換や交流をすることで、人のために行動できる子どもになってほしい。
- ・子どもも大人もその教育目標に恥じない行動ができるのかを振り返る良い機会になると思う。
- ・学校はまず、学びの場である。「知識」の習得が重要。
- ・集団行動の中で自分の立場などを学ぶ場でもある。
- ・これからの時代、新しい未来で生き抜く力を育めると良い。
- ・努力、忍耐、根性が不足している。昨今、この単語は疎まれる存在だが、たくましい心や打たれ強い気持ちを大事にしたい。
- ・学校は集団で学ぶ場である。集団の中でお互いを理解しながら育つような教育目標ができると良い。

(3) 教育目標の策定に向けて

検討会では、学校は学習し、知識を習得する場であるという意見が多く、自らが考えて行動することの重要性が意見として挙がりました。

また、「たくましく」成長するために、集団の中で自ら動ける・話せるなどの主体性、相手も自分も尊重する思いやり、環境変化に対応できることなどの重要性についても意見が挙がりました。

今後、両校の学校長には、これらの意見や意見募集の内容を踏まえ、鶴川西地区の統合新設校における教育目標を考えていただきたい。

8 学校運営協議会・ボランティアコーディネーター

学校と地域の効果的な連携・協働を推進していくために、学校には、学校運営協議会及びボランティアコーディネーターが設置されています。

学校統合時にはこれらの組織が合流するため、町田市教育委員会が認識している課題等について情報共有がありました。

(1) 検討課題

学校統合時及び新たな学校に向けて考えられる課題は、以下のとおりとなります。

①学校運営協議会

統合後の学校運営協議会の体制（人数・構成）について

②ボランティアコーディネーター

ア ボランティアコーディネーターの体制（人数・構成）について

イ 統合対象の各校で行っていた同一内容の活動団体の調整等について

(2) 鶴川西地区の新たな学校の地域協働に向けて

新しい学校に向けた地域協働については、現在実施している各校の地域協働の良いところを受け継ぎ、新しい学校で実践して欲しい。また、人材面など、新しい学校に移る際のバックアップをお願いしたい。

<表 2-8-1> 参考 1：検討スケジュール例

検討事項	時期	検討主体
学校運営協議会委員・ボランティアコーディネーターの体制	統合前年度 6 月まで	両学校運営協議会 両校長
新学校運営協議会委員・新ボランティアコーディネーターの選出	統合前年度 2 月まで	両校長 教育委員会
上述以外の検討事項	統合前年度まで	両学校運営協議会 両校長

<表 2-8-2> 参考 2：学校運営協議会及びボランティアコーディネーターについて

名称	活動内容
学校運営協議会	地域と一体となって子どもたちを育む学校を目指し、地域住民・保護者・ボランティアコーディネーター等で構成され、どのような子どもたちを育てるのか、そのために何をやっていくのかを話し合っています。
ボランティアコーディネーター	各校に 1 名から 2 名程度配置され、授業中の学習支援から通学路の見回り、花壇のお手入れ等、様々な地域の方が関わる「地域学校協働活動」について、学校のニーズに合わせてボランティアの手配等を行っています。

9 P T A（保護者と教職員による組織）

現在、子どもたちの健全な成長などを目的として、P T Aが設置されています。

学校統合時にはP T A同士が合流するため、統合対象校の各P T Aから伺った課題等について情報共有がありました。

（1） 検討課題

新たな学校におけるP T Aに関する検討を行う際に考えられる課題は、以下のとおりとなります。

①新しい学校での活動に向けての主な課題

- ア P T Aの体制検討
- イ 活動内容の検討
- ウ 会費の検討

②現在の組織の活動等についての主な課題

- ア 損害保険等の契約の整理
- イ 積立金や繰越金等の清算
- ウ 現在使用している備品等の整理

（2） 鶴川西地区 新たな学校のP T Aに向けて

新たな学校のP T Aについては、各校共通している組織の活動目的等を踏まえ、良いところを受け継ぎ、新しい学校で実践して欲しい。

<表 2-9-1> 参考 1 : P T A 同士の検討スケジュール例

統合3年前	統合2年前	統合1年前	学校統合年度
・組織の運営形態及び編制の検討	・組織の運営形態及び編制の検討 ・新会則案検討 ・会費の引継ぎ方法検討	・各校で新会則承認 ・各校で本部役員内定 ・会費の清算・決算	・新役員、新会則による運営開始

<表 2-9-2> 参考 2 : 各校のP T Aの活動目的について

学校名	活動目的
鶴川第三小学校	この会は、保護者と教職員が共に手を取り合い、教育の振興と児童の健全なる育成を図ることを目的とし、次の活動を行う。 1.教育環境の改善に努める。 2.会員の教養の向上と親睦を図る。 3.その他、目的達成に必要な活動を行う。
鶴川第四小学校	保護者と教職員、保護者同士が理解し合い助け合って、子供達の健全な成長を願い良い環境を作っていく。

10 校歌・校章

鶴川西地区の新たな学校の校歌・校章について、新たな学校に通う子どもたちの円滑な合流の実現の観点から校歌・校章の作成時期や方法について検討しました。

(1) 検討会における校歌についての意見

①作成時期

- ・校名の決定後に校歌の作成をした方が良いと思う。
- ・新しい学校の入学式や始業式には新しい学校の校歌を歌うことができれば良い。
- ・鶴川第四小学校の校歌は、学校ができてから1学期中に校歌を作成し、2学期中には歌っていた記憶がある。
- ・新しくできる学校の時期が決まっているので、学校が統合したタイミングで歌うことができるように準備したらどうか。

②作成方法

- ・作詞者、作曲者がビッグネームだと支払う謝礼金も高くなるのではないか。
- ・作詞者、作曲者を選定するところから検討会で考えるのは大変。
- ・鶴川第三小の校歌の歌詞を知らない人が聞いても、どの学校の校歌なのかかわからない。
- ・新しい学校にするのであれば、新しい校歌にするべき。
- ・鶴川第三小の校歌の歌詞には学校名が入っていないので、新しい学校に残したい。
- ・鶴川第三小の校歌は地域の宝である。
- ・鶴川第三小の校歌を新しい学校の校歌として残すのか、その他の方法で残すのかは課題。
- ・鶴川第三小の校歌を違う学校の校歌として歌うには、作成者の意思を聞かないといけないと思う。
- ・学校の周囲にある環境を踏まえて作成すると良い。
- ・自然が豊かなイメージを歌詞に入れられると良い。
- ・卒業生から作詞、作曲を募集するのはどうか。
- ・卒業生だと思い入れがあるため、どちらかに偏った校歌になる懸念がある。
- ・真光寺中の校歌の作詞、作曲は当時の生徒から募集をした。中学生であれば手作りでもできると思う。
- ・作曲を音楽の先生に、作詞を国語の先生に依頼するのはどうか。

<図2-10-1> 参考1：統合対象校 校歌

鶴川第三小学校
作詞 谷川 俊太郎 作曲 山本 直純
わらわら おほい へそをかき こころがゆれる こころがはすむ こころがこころをみている あのみここのままだとまだだ ちえをあつめ みならのあこたをうけてゆけい
こころはこころとこころ かたがたがしなう かたがたがはすむ かたがたがたがたがたがた あひくくくくくくくくくく ちかちかあわせ ひびくがまほうをまもってゆけい
【注】歌詞節を括弧で囲む

鶴川第四小学校
作詞 野中 十三夫 (作曲者の筆名) 作曲 渡辺 茂
一 大空に ぐんぐんと伸びる けやきのまじりに おおしく 直ぐたくましく 言つはわれら 鶴四の子ども みんなて 肩くみ高らかに 喜びの歌うたおほい 鶴四 鶴四 鶴四のなかも
二 清らかな 流れにおみへ 若あゆのまじりに やさしく 強く 美しく 言つはわれら 鶴四の子ども みんなて 手をくみ堂々と 足音高く進もう 鶴四 鶴四 鶴四のなかも 永久に変わらぬ 輝く母校 鶴川第四 心のふるさと

(2) 検討会における校章についての意見



①作成時期

- ・校名の決定後に校章の作成をした方が良いと思う。
- ・統合する年度の入学式の際には新しい校章がお披露目できると良い。
- ・2026年3月の卒業式はこれまでの学校の緞帳にして、新しい学校の緞帳の交換が2026年4月の入学式にすると慌たしくなるので、交換のタイミングは検討する必要がある。

②作成方法

- ・「鶴川」にできる学校なので、「鶴」を入れたデザインが良い。
- ・「鶴川地区」で新しい学校ができるので、両校で統一したデザインになると良い。
- ・誰が見ても「鶴」とわかるデザインが良い。
- ・校章について、学校の名称を反映する必要があると思うので、学校名が決まった後に作成する必要がある。
- ・子どもたちにデザインをしてもらい、その中から選ぶのも良いと思う。
- ・デザインを募集して子どもたちに投票してもらい、最後はデザイナーに整理してもらおう方法もあると思う。

<表 2-10-1> 参考 2 : 統合対象校 校章

鶴川第三小学校	由来・想い	鶴川第四小学校	由来・想い
	地域に公募を行った結果、細田氏（保護者）の作品が採用。鶴川で三番目の小学校のため、三羽の鶴を図案化。三羽の鶴には、知・徳・体の調和のとれた人間形成をめざし、健康で思いやりがあって進んで考える子どもになってほしいという三つの願いが込められている。また、手をつないでいるのは三つの学校の和合を表わしている。内側の地色の赤紅は、「いぼ草」の花の色で、沼や沢の多い農村で合ったふるさと鶴川を象徴している。		児童・父母・地域・教師から公募した。鶴川で四番目の小学校のため、四羽の鶴を図案化した。教師・父母・地域・緑（自然）に温かく囲まれた子どもたちを、四羽の鶴に抱かれた「小」（小学生の「小」）で象徴化表現している。

(3) 校歌・校章の作成に向けて

鶴川第三小学校の現校歌は校名が入っていない歌詞で、谷川俊太郎氏による作詞という貴重な校歌のため、どのように残すかは課題となる。新しい校歌を作成するのであれば、2026年度の学校統合時に円滑な合流が実現できるように、校歌・校章を作成し、新しい学校の入学式や始業式に新しい校歌を歌うことができるよう進めていただきたい。また、体育館の緞帳（どんちょう）など新しい校章を使用した制作物も学校統合の式典に間に合うように制作する必要がある。

そして子どもたちや地域の想いを大事にしなが、今後も残っていくものにふさわしい内容を作成するため、他自治体の事例を参考に進めていただきたい。

<表 2-10-2> 参考 2 : 他自治体等における作成方法事例

作成方法	内容
公募	市の広報や学校だよりなどで公募し、選考会などで選定
児童の案	児童の案を元に先生や専門家が修補、選考会などで選定
地域に縁のある人に依頼	町田市や地域に在住または出身の方に依頼
地域の大学等と連携	地域の大学と協力して作成。
学校の先生による作成	統合する学校同士または統合新設校の音楽や国語、図工の先生などに作成を依頼
専門家に依頼	作詞家や作曲家、デザイナーに依頼

1.1 その他新たな学校づくりに関連する事項

鶴川西地区の新たな学校づくりに関連して町田市で検討を進めていく事項について、現状や課題、検討スケジュール等についての情報共有がありました。検討会では、以下の4項目について意見交換を行いました。

(1) 学校跡地（企画政策課）

学校は、教育活動（授業・部活動）の場としてだけでなく、災害時の避難施設など、地域住民にとって、地域の状況に応じた地域の活動の場としても身近な場所となっていることから、2028年度以降の鶴川西小学校の跡地の活用について、以下のとおり情報共有がありました。

① 学校跡地の基本的な考え方

学校は避難施設や地域の活動の場など、地域住民にとって身近な場所として、多くの機能を担っています。学校跡地の活用に関する検討は、以下の基本的な考え方に基づいて進めます。

- 地域にとって必要な機能は、その地域における統合新設校や周辺施設等へ引き継いでいきます。
- 校舎などの建物は原則として取り壊します。
- 「市有財産の戦略的活用に関する基本方針」に基づき、民間事業者等への貸付・売却なども含めた、効果的な利活用を図ります。

② 学校跡地に関する今後の進め方

2028年度以降、市内の小・中学校の一部が順次閉校となりますが、閉校の時期が近い学校もあれば、10年以上先の学校もあります。

その時期の社会や地域の状況をふまえた学校跡地の活用を行うために、それぞれの地区において、新しい学校をつくるための基本計画の検討着手に合わせて、跡地の活用検討もスタートします。

概ね以下のイメージで、跡地の活用を進めます。地域のみなさまがどのようなご意見をお持ちなのかをお聞かせいただきながら、跡地活用の方向性を検討していきます。

跡地活用検討スケジュール例（本町田地区の場合）

跡地6年前 (2022年度)	跡地5年前 (2023年度)	跡地4年前 (2024年度)	跡地3年前 (2025年度)	跡地2年前 (2026年度)	跡地1年前 (2027年度)	(2028年度以降)
【跡地活用の方向性検討】 市民アンケート、地域との意見交換など			【活用の大まかな 方向性決定】	【校舎解体・跡地活用の詳細 検討（・決定）】		校舎解体・跡地活用

鶴川地区の動き（予定）※ ○内は検討着手年度

- ・鶴川第二小、鶴川第三小 2029年 鶴川第二小に統合(2021年)
- ・鶴川第三小、鶴川第四小 2029年 鶴川四小に統合(2021年)
- ・業師中、金井中 2030年 金井中に統合(2024年)
- ・鶴川第一小、大蔵小 2032年 鶴川第一小に統合(2030年)
- ・鶴川第二中、真光寺中 2036年 鶴川第二中に統合(2030年)
- ・藤の台小、金井小 2039年 金井スポーツ広場に統合(2033年)

③鶴川第三小学校跡地の活用について

ア 活用方法

現在の鶴川第三小学校の校地は、鶴川第二中学校と真光寺中学校の統合新設中学校の校地として一体的に活用します。

イ 経過

新しい通学区域や新しい学校の位置などの検討を行っていた「まちだの新たな学校づくり審議会」において調査審議した結果、学級数によって配置される教員の数が異なることなど、学級数によって教育環境に差が生じているため、「真光寺中学校の小規模校化解消」が必要であるとの結論になりました。

一方で、鶴川第二中学校と真光寺中学校を統合した場合、2040年度においても合計21学級となる推計であり、中学校の望ましい学級数である12～18学級を超過することから、施設的にゆとりがないなどの問題が生じます。

そこで、隣接する鶴川第三小学校を鶴川第二中学校用地として一体的に活用することで、敷地を広くしてゆとりある教育環境を整備することとしました。

④検討会委員の意見

- ・廃校になったら即解体ではなく、例えば10年間市民会館として使用する、あるいは耐震がもつのであれば内部を改装しているような形で運用するといったような構想があつていいと思う。
- ・鶴川第三小の跡地が鶴川第二中になってもまだスペースがあるだろうから、こども園、学童クラブなどを集めた場所にして、車で送り迎えもできるとなれば、魅力的な地域施設になるのではないか。
- ・子育てしている人に魅力があるような跡地利用をしていただけるといいなと思う。

(2) 学校が担う避難施設機能（防災課）

学校は避難施設に指定されていることから、学校統合に伴う地域の避難施設の考え方について以下のとおり情報共有がありました。

①近隣の避難施設に分散

防災課と自治会等で想定避難先を決め、既にその想定避難先への避難を決めている自治会等との間で調整の場を設けます。

②避難場所の拡充の検討

避難施設になっている学校の空き教室の開放、現在避難施設に指定されていない施設（民間施設も含む）の活用、避難広場にテントを張れるようにするなどの拡充を検討します。

③学校跡地における避難施設機能

学校跡地の活用は、避難施設機能を引き継ぐことも含めて検討していきます。

④検討会委員の意見

- ・団地の集会所や町内会館などそれぞれの実情に応じた集会所等を避難所にしてほしい。
- ・地区の実態ということをよくつかんで、その実態に合った計画を立てていただきたい
- ・町内会ごとにいろいろと差はあると思うが、まずは小さな組織から何ができるのかを考えてもらい、市もこのような動きをしているというのは町内会で話を聞いているので、周知されていくと思う。
- ・避難施設として、鶴川地区は結構多いので、適切に避難できると思う。

(3) 学童保育クラブ（児童青少年課）

学校統合に伴う学童保育クラブの考え方について、以下のとおり情報共有がありました。

①一小学校区に一つの学童保育クラブ

現在、町田市では一つの小学校区に一つの学童保育クラブを整備しています。学校統合後もこの考え方を継続することとし、児童の安全確保や学校、地域との連携を図るため、学校が統合される場合、学童保育クラブも統合します。

②低学年児童（1～3年生）と障がい児の全入制度

現在、市が定めた期間に申請した入会要件を満たす低学年児童と障がい児は全員入会することができ、学校統合後もこの制度を継続していきます。高学年児童についてもニーズ等を踏まえて育成スペースを整備していきますが、施設定数以上の申請があった場合には現在と同様に選考を行い、保育の優先度の高い方から順次入会することとします。

③今後のスケジュールについて

学童保育クラブの施設整備方法・管理運営方法・登降所に関する課題については、以下のスケジュールで、教育委員会と連携しながら検討していく予定です。

④検討会委員の意見

- ・学童は自治体によって大きく違うため、町田市は町田市としてよりよいものをつくってほしい。
- ・町田市も、子育てしやすい、子どもを安心して学校に預けて、学童も近くに作る検討をしてほしい。
- ・地域で独自に放課後の居場所づくりを考えたいが、人件費などが課題である。
- ・今行われていることが縮小にならないように責任持ってやるべきと思う。
- ・駐車場の整備などを考えてほしい。
- ・障がい児に対するサポートなどの人員の確保も継続的にして行ってほしい。
- ・新しい施設についての話だけではなく、移行期にどれだけの学童の人数を預かることができるのか、ということもじっくり考えて欲しい。

(4) 特別支援学級（教育センター）

今後の小学校特別支援学級配置の考え方について、以下のとおり情報共有がありました。

①現在、特別支援学級を設置している学校

統合時に移転先の学校に移行します。

② 新たな学校づくりにおける特別支援学級の設置の考え方

ア 「知的障がい特別支援学級」及び「自閉症・情緒障がい特別支援学級」

⇒全小学校への設置を目指して、建替え時に設置する

イ 「肢体不自由特別支援学級」

⇒新たな学級整備は行わない

以上の考え方に基づき、鶴川西地区の新たな学校では、「知的障がい特別支援学級」及び「自閉症・情緒障がい特別支援学級」の設置を予定しています。

<表 2-11-1> 参考 1：特別支援学級等設置スケジュール

地区名	対象校	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
鶴川西	鶴川第四小	既存校舎							新校舎使用		
		知的学級	情緒学級			(新校舎建設)			知的学級	情緒学級	
	既存校舎										
	鶴川第三小					知的学級	情緒学級				

③検討会委員の意見

- ・特別支援級を全校に配置するよりサポートルームに行きたいなという声のほうが多いと思う。
- ・移転するタイミングの3年後を心配している。そのときの児童数にもよるが、ぜひ施設の面も視野に入れて検討して欲しい。

(資料)

- 資料 1 町田市新たな学校づくり基本計画検討会設置要領
- 資料 2 鶴川西地区 新たな学校づくり基本計画検討会委員名簿
- 資料 3 鶴川西地区新たな学校づくり基本計画検討会 開催経過
- 資料 4 学校施設の利用に関するアンケート（概要）
- 資料 5 町田市「学校づくり意見募集」調査報告書（鶴川西地区）（概要）
- 資料 6 鶴川西地区 路線バス状況調査の結果
- 資料 7 施設整備内容に関する意見のまとめ
- 資料 8 統合新設校の学校名選定基準について
- 資料 9 新たな学校名（案）に関する意見募集結果（概要）
- 資料 10 統合対象校の物品のまとめ

町田市新たな学校づくり基本計画検討会設置要領

(趣旨)

第1 この要領は、町田市新たな学校づくり推進計画（以下「推進計画」という。）に基づく新たな学校づくりを推進するにあたり、新たな学校づくり基本計画（以下「基本計画」という。）を策定するために必要な事項を検討する新たな学校づくり基本計画検討会（以下「検討会」という。）の設置及び運営に関して必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2 検討会は、推進計画の期間内に新たな学校づくりに着手する学校ごとに設置する。
2 検討会の設置期間は、設置の日から検討結果を町田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に報告する日までとする。

(検討事項)

第3 検討会は、新たな学校づくりに関する次に掲げる事項のうち必要な事項について検討し、その結果を、教育委員会に報告する。

(1) 統合新設校の統合準備に関すること

(2) 新たな学校づくりにおける学校の施設、設備の整備等に関すること。

(3) 前各号に掲げるもののほか、新たな学校づくりに必要な事項に関すること。

2 検討会は、前項の規定による検討を行うため必要な範囲において、広報、調査、意見の募集その他の活動を行うものとする。

(組織)

第4 検討会の委員（以下「委員」という。）は、推進計画の期間内に新たな学校づくりに着手する学校ごとに次に掲げるものを持って充て、教育委員会が委嘱する。

(1) 新たな学校づくり対象校の学校運営協力者の代表 各校2名以内

(2) 新たな学校づくり対象校の保護者の代表 各校3名以内

(3) 新たな通学区域内の地域の代表 2名以内

(4) 新たな学校づくり対象校の教職員の代表者 各校2名以内

(5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第5 委員の任期は、委嘱をした日から検討会の検討結果を報告する日までとする。

(会長及び副会長)

第6 検討会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、第4の(4)に規定する者の中から、各1名定める。

3 会長は、検討会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7 検討会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて会長が招集する。ただし、会長が選任される前に招集する会議は、教育委員会が招集する。

2 会議は、委員の過半数の出席により開催する。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させることができる。

(守秘義務)

第8 委員は、職務上知ることができた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(意見の聴取等)

第9 検討会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見を聴取し、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第10 検討会の庶務は、教育委員会学校教育部新たな学校づくり推進課において処理する。

(その他)

第11 この要領に定めるもののほか、検討会に関し必要な事項は、会長が検討会に諮り、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、会長の決するところによる。

附則

この要領は、2021年12月10日から施行する。

附則

この要領は、2022年4月1日から施行する。

鶴川西地区 新たな学校づくり基本計画検討会委員名簿

選出区分	学校名・役職等	氏名（敬称略）	
統合対象校 の児童又は生 徒の保護者の 代表	鶴川第三小学校	豊田 範子	
	鶴川第三小学校	杉山 由香子	
	鶴川第三小学校	平城 聖子	
	鶴川第四小学校	槇田 美哉	2022年2月7日～ 2022年5月22日
	鶴川第四小学校	大堀 亜美	2022年2月7日～ 2022年5月22日
	鶴川第四小学校	土手 祥子	2022年2月7日～ 2022年3月27日
	鶴川第四小学校	鶴田 朋世	2022年3月28日～
	鶴川第四小学校	岡田 淳	2022年5月23日～
	鶴川第四小学校	前田 美和子	2022年5月23日～
統合対象校 の学校協力 者の代表	鶴川第三小学校 学校運営協議会	北川 もと	
	鶴川第三小学校 学校運営協議会	竹村 礼子	
	鶴川第四小学校 学校運営協議会	田中 昭光	
	鶴川第四小学校 学校運営協議会	大隅 明	
地域代表 (新学区内で 2名以内)	鶴川地区町内会・自治会連合会	仲村 清彦	
	鶴川地区町内会・自治会連合会	浅沼 秀作	
統合対象校 の教員の代表	鶴川第三小学校 校長	鱒坂 映子	
	鶴川第三小学校 副校長	井上 正義	
	鶴川第四小学校 校長	悴田 隆良	
	鶴川第四小学校 副校長	和地 恵美	2022年2月7日～ 2022年3月31日
	鶴川第四小学校 副校長	河本 直樹	2022年4月1日～

鶴川西地区新たな学校づくり基本計画検討会 開催経過

開催回	開催日時	会場	検討・確認内容
第1回	2022年 2月7日	鶴川第三小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな学校づくりに関する基本情報の共有 ・鶴川西地区の新たな学校の概要 ・検討会の検討事項及びスケジュール ・新たな学校づくりの意見募集内容
第2回	2022年 3月28日	鶴川第四小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全対策① ・通学の負担軽減① ・新たな学校の運用体制 ・新たな学校施設（施設配置）
第3回	2022年 4月25日	鶴川第三小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・意見募集結果の確認 ・新たな学校名（案）意見募集内容 ・育てたい子ども像①
第4回	2022年 5月23日	鶴川第四小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・育てたい子ども像② ・通学路の安全対策② ・通学負担の軽減② ・歴史の継承① ・新たな学校施設（施設配置）
第5回	2022年 6月27日	鶴川第三小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全対策③ ・通学の負担軽減③ ・歴史の継承② ・新たな学校の校歌・校章
第6回	2022年 7月25日	鶴川第四小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・通学の負担軽減④（学区外通学） ・学校跡地等の活用（企画政策課） ・新たな学校施設（地域開放・屋外環境） ・新たな学校名（案）①
第7回	2022年 8月29日	鶴川第三小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・通学の負担軽減⑤（学区外通学） ・学校統合に伴う避難施設について（防災課） ・新たな学校施設（避難施設機能） ・新たな学校名（案）②
第8回	2022年 9月26日	鶴川第四小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画検討会報告書（案） ・通学の負担軽減⑥ ・通学路の安全対策④ ・新たな学校名（案）③
第9回	2022年10月24日	鶴川第三小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画検討会報告書（案） ・学童保育（児童青少年課） ・特別支援学級等の設置 ・通学路の安全対策⑤ ・学校統合時の児童への配慮
第10回	2022年11月22日	鶴川第四小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画検討会報告書（案） ・新たな学校施設の需要調査結果 ・新たな学校施設（施設整備コンセプト） ・保護者組織や地域協働について
第11回	2022年12月19日	鶴川第三小学校	基本計画検討会報告書（案）
第12回	2023年 1月23日	鶴川第四小学校	基本計画検討会報告書（最終案）

■ 学校施設の利用に関するアンケート（概要）

1 アンケート調査概要【2022年8月15日～9月16日実施】

（1）対象者・実施方法等

対象者	周知方法	回答方法
1 児童	学校を通じて配布	原則 Web フォーム ※書面回答も可
2 保護者		
3 地域（未就学児保護者）	保育・幼稚園から配布	
4 地域（町内会・自治会）	会長へ郵送	
5 学校開放の利用団体	学校開放運営委員会の委員長へ送付 〔9校：町三小、本町田東小、本町田小、鶴川二小、鶴川三小、鶴川四小、南二小、南成瀬小、南一小〕	
6 近隣の公共施設の貸し会議室等を利用している団体	貸し会議室等を利用した団体及び個人に窓口で配布 〔6施設：木曾山崎コミュニティセンター、玉川学園コミュニティセンター、鶴川市民センター、なるせ駅前市民センター、成瀬コミュニティセンター、南市民センター〕	書面
7 上記以外の市民	ホームページ	Web フォーム

（2）主な調査内容

対象者	調査内容
1 児童	①学校や学年 ②学校でやってみたいこと、できたら嬉しいこと
2 保護者	①お子さまの学校や学年、お住まいの地域、普段利用している公共施設（属性） ②学校施設で受けたいサービス ③学校施設を利用したいか ④どの場所（ex.体育館・家庭科室・音楽室・理科室）で何がしたいか
3 地域（未就学児保護者）	
4 地域（町内会・自治会）	
5 学校開放の利用団体	
6 近隣の公共施設の貸し会議室等を利用している団体	
7 上記以外の市民	

（3）回答者数（人）

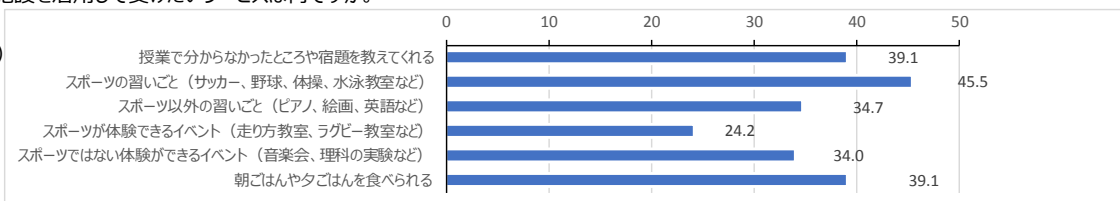
全体	児童	地域住民（未就学児の保護者）	児童の保護者	学校開放の利用団体	近隣の施設利用団体	地域住民（町内会・自治会）	地域住民（それ以外）
3,487	2,024	289	531	39	544	41	19

2 調査結果（抜粋）

●問 学校施設を活用して受けたいサービスは何ですか。

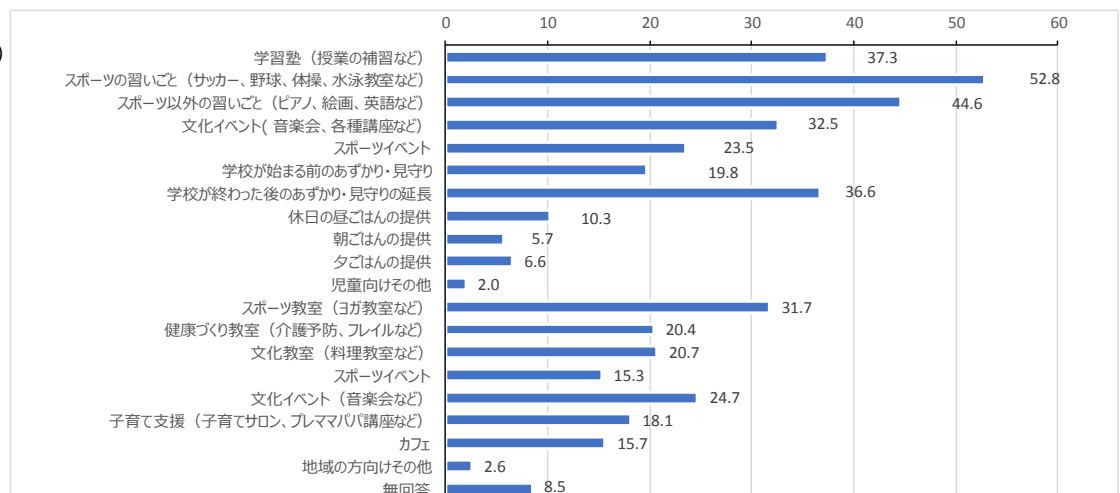
児童

(n=2024)

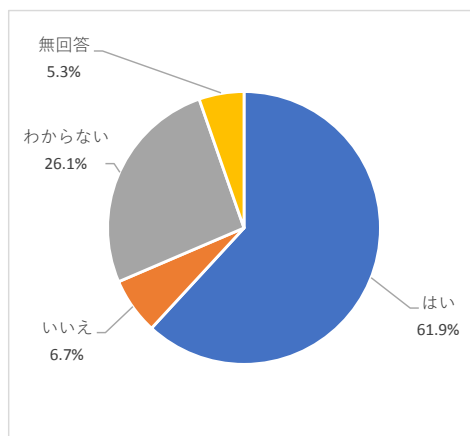


児童以外

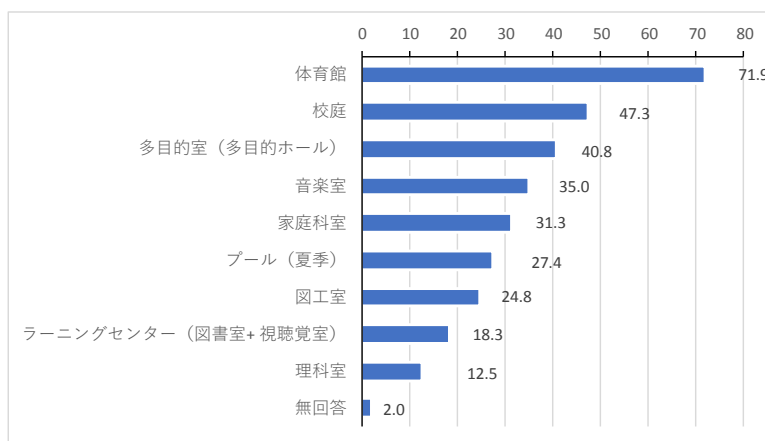
(n=1463)



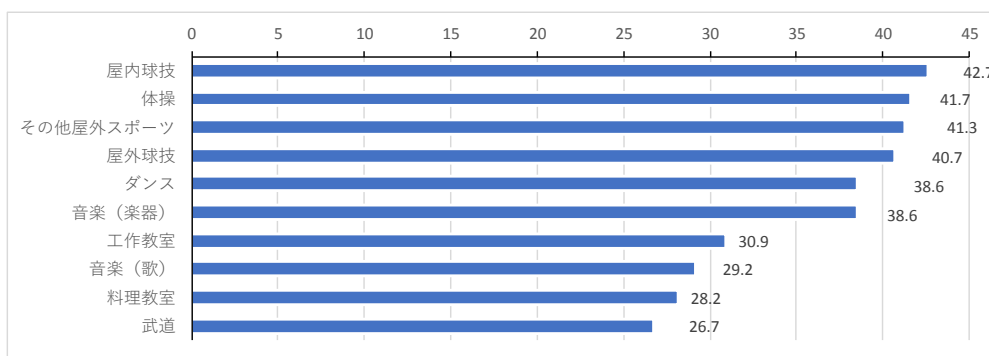
●問 新しい学校を利用したいですか。（n=1,463）



●問 どの場所を使って何をしたいですか。（活動場所）（n=905）



●問 どの場所を使って何をしたいですか。（活動内容）（n=905）上位10位を抜粋



■町田市「学校づくり意見募集」調査報告書（鶴川西地区）（概要）

1 意見募集概要【2022年1月26日～2月16日実施】

（1）意見募集の対象者等

対象者	対象者数	回答者数 (回答率)	意見提出件数	配付・周知方法
統合対象校の児童	908	357 (39.3%)	1,307	学校を通じて配布
統合対象校の児童 の保護者	908	218 (24.0%)	1,376	学校を通じて配布
新たな通学区域に居 住している未就学児 の保護者	1303	134 (10.2%)	618	郵送
統合対象校の教員	54	24 (44.4%)	190	学校を通じて配布
新たな通学区域内 の町内会・自治会	26	7 (26.9%)	54	町内会・自治会 (代表者へ郵送)
上記以外の市民	—	6	32	ホームページ・広報紙

（2）意見募集の設問等

対象	設問	回答内容の活用項目
保護者・ 地域・ 教員	①学校施設の良いところ・改善してほしいところ	施設整備内容
	②鶴川西地区の地域や学校の特色	学校名、歴史の継承
	③育てたい子ども像	教育目標
	④新しい学校に期待するもの	施設整備内容
	⑤新しい学校に引き継ぎたいもの	歴史の継承
児童	①学校のすきなところ	学校名、歴史の継承
	②学校の中(教室や体育館、廊下など)にあったらうれしいもの	施設整備内容
	③学校の校庭（建物の外）にあったらうれしいもの	施設整備内容

2 調査結果（要旨）

（1）保護者・地域・教員

①学校施設の良いところ・改善してほしいところ

【主なキーワード】

学校名	良いところ	改善してほしいところ
鶴川第三 小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・学校が広い(校庭、廊下、教室数など) ・構造(つくりが単純、日当たり良好など) ・近隣(自然が多い、公共施設が隣など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・共用部分(廊下が暗い・汚い、トイレ) ・構造(バリアフリー、校庭に日かげなど) ・ICT 環境(インターネット環境の充実など)
鶴川第四 小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・校庭(広い、日当たりが良いなど) ・校舎(教室数、トイレがきれい、校舎の広さ等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設(プールの位置、体育館の位置など) ・施設配置(教室間の距離など)

②鶴川西地区の地域や学校の特徴

主なご意見の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然が豊か（都内でも緑が多い、公園や緑が多い、川や山、坂が多いなど） ・ 施設（大小様々な公園、学校施設、団地、商店街など） ・ その他（静かな住環境、のどか、治安が良い、車社会など）

③育てたい子ども像

主なご意見の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の意見を伝えられる子、自主的に考えて行動できる子 ・ 環境の変化に対応できる子、協調性のある子 ・ 思いやりのある子、優しい子、善悪の判断ができる子 ・ チャレンジする子、前向きな子、積極的な子 ・ のびのび、いきいき、明るい子、あいさつできる子 ・ 地域を大切にする子、文武両道、自己肯定、個性豊か、多様性を認め合う など

④新しい学校に期待するもの

主なご意見の内容	
学校設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ セキュリティ（安心安全、防犯に強い、防災拠点としての機能など） ・ 校庭、外（広い校庭、緑豊かな学校） ・ 普通教室（冷暖房、オープンな教室、快適に過ごせる教室）
学校教育・学校生活	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめがない学校 ・ 子どもたちが楽しく通える学校、のびのびとした学校 ・ 英会話、情報技術など様々な学びを可能にしてほしい
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に開かれた学校（地域の方も利用しやすい、地域の資源を活用した授業） ・ 個性を伸ばせる学校

⑤新しい学校に引き継ぎたいもの

学校名	主なご意見の内容
鶴川第三小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設面（校庭の芝生、校庭の広さ、給食など） ・ 教育面（農業体験、他学年交流など） ・ その他（谷川俊太郎さん作詞の校名が入っていない校歌）
鶴川第四小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設面（広い校庭、デイサービス、給食、鶴の台など） ・ 教育面（兄弟学級、異学年交流など） ・ イベント（つるよんまつりなど）

(2) 児童

①学校のすきなところ

学校名	主なご意見の内容
鶴川第三小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校庭、外（遊具、校庭が広い、芝生など） ・ 共用部分（廊下が長い、トイレがキレイ） ・ 学校の過ごし方（みんな仲良し、ともだち、給食がおいしいなど）
鶴川第四小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校庭、外（広い校庭、鶴の台、飼育小屋など） ・ 校風（みんながのびのびしている、あいさつ、先生が優しいなど） ・ 学校の過ごし方（ともだちと遊べる、給食がおいしい、音楽が朝流れるなど）

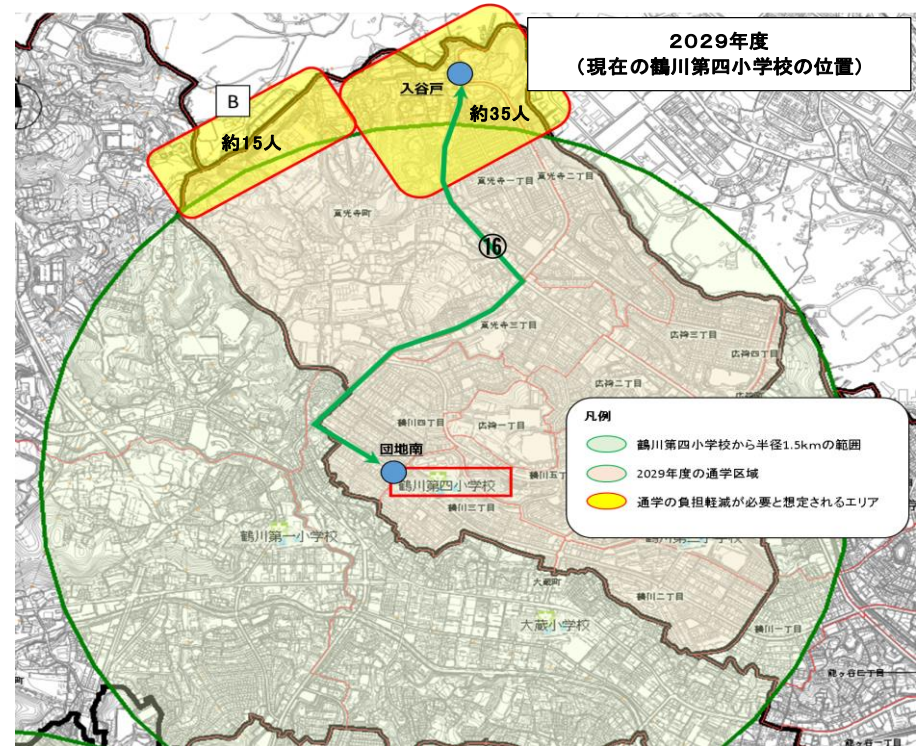
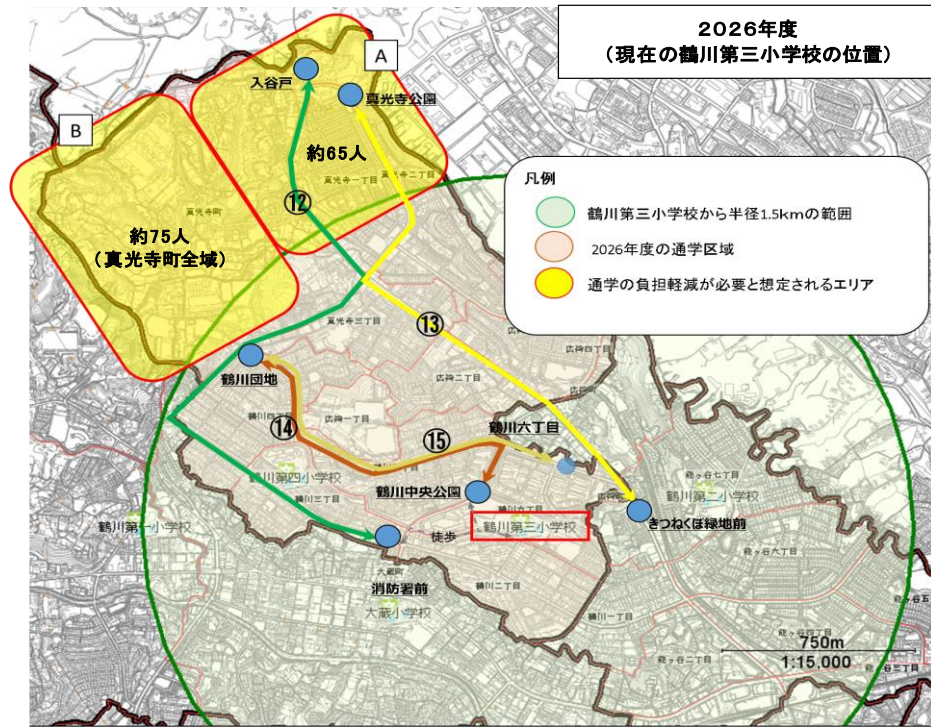
②学校の中(教室や体育館、廊下など)にあったらうれしいもの

主なご意見の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 収納（大きいロッカーなど） ・ 物品（動かしやすい机や椅子など） ・ 共用（エレベーターやエスカレーター、お湯が出る水道、きれいなトイレなど） ・ 体育施設（室内プールなど）

③学校の校庭（建物の外）にあったらうれしいもの

主なご意見の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 遊具（滑り台、シーソー、ブランコ、アスレチックなど） ・ 体育施設（サッカーゴール、バスケットゴール、野球場など） ・ 校庭（花壇、芝生、人工芝、ベンチ、噴水など）

■ 鶴川西地区 路線バス状況調査の結果



地区	時点	学校の位置	利用想定区間		①通学時間		②バス運行量		③乗換	④バスの利用状況			⑤バス待ち環境		
			路線		【往路／復路】(分)		運行間隔※1(分)			1便あたりの乗車率(%) ※2			学校近くの停留所 ※3		
			番号	エリア	利用区間	バス利用	徒歩のみ	往路		復路	往路	復路		往路	復路
鶴川西	2026年度	現在の鶴川第三小学校	⑫	A	入谷戸⇄消防署前	27/26	38/39	16~18	20~30	なし	28.5	24.6	41.4 (15時台)	歩道有	歩道有
			⑬	A	真光寺公園⇄きつねくぼ緑地前	23/26		8~9	10~30	なし	36.7	28.2	31.6 (16・19時台)	歩道有	歩道有
			⑭	B	鶴川団地⇄鶴川中央公園	30/35	44/48	4	6~10	なし	15.1	22.3	38.0 (19時台)	歩道有	歩道有
			⑮		鶴川団地⇄鶴川六丁目						17.5	21.8	25.3 (15時台)	歩道有	歩道有
	2029年度	現在の鶴川第四小学校	⑯	A	入谷戸⇄団地南	18/18	33/33	16~18	20~30	なし	27.6	23.1	34.6 (15時台)	歩道有	歩道有

★ 2029年度のBエリアについては、徒歩30分程度で通学可能であり、かつ路線バスを利用しても時間短縮効果が得られないことから路線バスの利用は想定していない。

※1 運行間隔は2022.7月現在のダイヤ、往路：学校に8：10までに到着できる7時台の運行間隔、復路：13時～19時台の運行間隔を掲載。

※2 1便あたりの乗車率は、往路：学校に8：10までに到着できる7時台の時間帯平均乗車率、復路：13時～19時台の全時間帯平均乗車率と、乗車率が最大となる時間帯の平均乗車率を掲載。

■ 学校施設配置に関するワークショップのまとめ

鶴川西地区 ワークショップ意見一覧

学校施設配置

<p>A-1案</p>		<p>良いところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 校舎が風よけになる（近隣の砂ほこり） ● 地域の出入り口が地域利用施設に近い ● (A案共通) 防災対応として体育館と校舎を切り離し使用できる ● (A案共通) 校舎まで正門からグラウンドを通る距離が長いので不審者が入りにくい
		<p>気になるところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 60m以上もある直線廊下が長い ● (A案共通) 鶴の台と分断され遊びにくい、目が行き届かない ● (A案共通) グラウンドが狭く、校舎の裏の面積が多い ● (A案共通) 崖と校舎が近く日影、死角になる ● (A案共通) 給食ゾーンへの車の出入りが離れている ● (A案共通) 校門から昇降口まで遠い
<p>A-2案</p>		<p>良いところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 体育館・プールが広い ● 多目的ホールが各階にとれる ● 学童が校門・駐車場に近い ● (A案共通) 防災対応として体育館と校舎を切り離し使用できる ● (A案共通) 校舎まで正門からグラウンドを通る距離が長いので不審者が入りにくい
		<p>気になるところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● (A案共通) 鶴の台と分断され遊びにくい、目が行き届かない ● (A案共通) グラウンドが狭く、校舎の裏の面積が多い ● (A案共通) 崖と校舎が近く日影、死角になる ● (A案共通) 給食ゾーンへの車の出入りが離れている ● (A案共通) 校門から昇降口まで遠い
<p>B-1案</p>		<p>良いところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日当たりがよい ● 児童と車両動線の明確な分離ができる ● 災害時の避難の点から3階がよい ● プール・体育館が広い ● (B案共通) B案の方が開放面が多い ● (B案共通) 駐車場から給食ゾーンが広いので危なくない ● (B案共通) グラウンドが広く鶴の台と一体化して使いやすく、運動会等の行事の時使いやすい
		<p>気になるところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● (B案共通) 正門入ってすぐの昇降口は登校時溜まる可能性がある ● (B案共通) 吹抜の安全対策（転落防止）が心配、夏冬の防寒対策、夏の冷房代費用がかかる ● (B案共通) 屋内プールが上階にあるデメリットが気になる、壁の老朽化や耐震性が心配
<p>B-2案</p>		<p>良いところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学童が駐車場近くに配置されているのがよい ● (B案共通) B案の方が開放面が多くよい ● (B案共通) 駐車場から給食ゾーンが広いので危なくない ● (B案共通) グラウンドが広く鶴の台と一体化して使いやすく、運動会等の行事の時も通している
		<p>気になるところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 4階に普通教室が気になる ● 災害時4階普通教室からの避難は時間がかかる（将棋倒し） ● (B案共通) 正門入ってすぐの昇降口は登校時溜まる可能性がある ● (B案共通) 吹抜の安全対策（転落防止）が心配、夏冬の防寒対策、夏の冷房代費用がかかる ● (B案共通) 屋内プールが上階にあるデメリットが気になる、壁の老朽化や耐震性が心配
<p>共通</p>	<p>○門・アプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● つる3小側から通学する児童を考え、南門・正門両方使用すると、広範囲から児童が入りやすい、歩車分離する。 ● 南面の斜面を削り、通学路（正門前）歩道を広げたほうが良い、道をうろうろする児童は危ない ● 正門の位置、正門はもっと西に作るべき <p>○外構・グラウンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 砂埃対策で、人工芝化 ● グラウンドの広さ・質を大切にしたい ● 鶴の台を活用する ● 車使用の際の分離を徹底する 	<p>○校舎・体育館</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 障害を持った児童のために、EVの設置。バリアフリー化 ● 特別支援教室と職員室が近接配置しているとよい ● 教室の日当たりはよくしたい ● 体育館は1～2階くらいのが良い <p>○学童・まちとも</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学童が門側近くにあるとよい（昔は門近くにあった） <p>○地域利用・避難所</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学校と地域活動の施設を分ける ● 守衛室を設けるべき ● 地域との連携と安心安全な学校生活両方を大切に

地域開放エリア・屋外の環境づくり

【地域開放について】

○開放区画について

- 屋内プールは一般開放しているのか
- 開放は慎重に。プールはどうか… 体育館、グラウンドくらい
- コミュニティルームはどのような活動ができるのか
→地域の人の活動場所の常設

○セキュリティ

- 開放エリアとの境に門を設ける
- 教育の場とコミュニティの場は分ける

○運営・管理

- 利用時間帯（平日・休日等）整理が必要
- 土日の開放で子どものみ（在校生のみ）の利用にしたい
- 管理者が必要、職員のみ負担は避ける
- 学校運営は PTA でよい

【屋外環境について】

○駐車場・車両動線・送迎

- ロータリー、駐車台数の増設
- PTA のバイクや車の利用
- 保護者の送迎車の停車スペースは決めたほうが良い
- 送迎自体を禁止するほうが良い
- 車両と児童の動線が交錯しないように車両の侵入区域を明確に。

○グラウンド・学童

- 鶴の台を北寄りにするなどして、グラウンドを広くする
- 学童は学校内にいると安心

○門・敷地外

- 南門、通用門は時間で開閉管理する
- 南側の崖を削って歩道を作ってほしい

避難所機能

○避難所施設

- マンホールトイレは本部に近く、犯罪を防ぐ、男女別
- 学童も使用できると良い
- 飲食物の保存は館内（北側）がよい
- 給食施設の災害時利用または災害時用の給食施設

○グラウンド・物資搬入動線・外構

- 校庭（グラウンド）の排水機能の水はけ
- 災害時の物資搬入口の用意
- 正門はスロープにする
- 物資搬入車両の出入り、体育館への搬入動線の確保
- 物資の配布の方法をしっかりとる、学校は物資配布の拠点とする
- 崖崩れの心配・20mの巨木の倒木の心配

○発電設備

- 停電時を考慮した発電・蓄電機能
- 夜間の照明の確保
- 地震の際の停電時に通信手段としての充電設備を外からできるように
- 停電時にも市とつながる無線設備
- 外からもアクセスし易いコンセント

○バリアフリー・プライベートの確保

- 乳幼児がいる人への配慮、授乳スペース等視界を隔てるもの
- バリアフリー
- 出来る限り簡単な操作で作動する施設・グッズ
- 物資を出しやすい出入口

○学校機能と避難所機能の両立・その他

- 学校施設の避難所をどうバランスとるか
- 学校再開がスムーズにできるよう明確に避難所と学校機能を分離
- 周辺地域を使った防災計画
- 何がどこにあるかをわかりやすく
- 自宅は安全だが、不安な人への対応
- 人材の確保：学校と町内会で2分される
- 80歳以上の独居老人が学校に集まる

- 地域ごとに個別避難計画があるため、町内会に出ていない人が避難する？
- マンホールトイレはいくつぐらい設置できるのか？
- 地下に倉庫を設けることはできないか？・地下の利用計画など？
- 給食室が使える？
- 住民への説明をどうするか？

統合新設校の学校名選定基準について

1 目的

本基準は、円滑に統合新設校の学校名を選定するために定める。

2 基本方針

学校名を選定するにあたっての基本的な方針は以下のとおりとする。

- (1) 地名を大切にする。(地域内の川、山、丘、旧跡等も含む)
- (2) 難しい漢字は使わず、読みやすく、わかりやすいものとする。
- (3) 長い学校名とならないようにする。

3 選定方法

学校名については、以下の手順を踏まえて選定・決定する。

(1) アンケートの実施

統合対象校の児童・生徒、保護者、教職員、地域の住民から広く学校名を集めるためにアンケートを実施する。

(2) 学校名の絞り込み及び広報

アンケートで寄せられた学校名を基本計画検討会で複数(3案程度)に絞り、その結果を広報する。

(3) 基本計画検討会における意見整理・報告

(2)の広報に対して寄せられた意見を基本計画検討会で整理し、その結果を教育委員会に報告する。

(4) 教育委員会による選定

基本計画検討会からの報告を踏まえて、教育委員会において報告された複数案の中から学校名を選定し、議会に上程する。

4 統合を伴わない新たな学校の学校名について

学校名を変更するか否かについて基本計画検討会で検討する。学校名を変更する場合は本基準に準じて選定することとする。

■ 町田市新たな学校名意見募集調査報告書（鶴川西地区）（概要）

1 意見募集概要【2022年5月23日～6月17日実施】

（1）調査・意見募集実施方法等

調査種別	実施方法
① 児童	学校を通じて配布
② 児童の保護者	
③ 先生	
④ 未就学児の保護者	2022年4月2日時点で学区域に居住する未就学児の保護者に郵送
⑤ 地域	学区域で活動される町内会・自治会の会長宛に郵送
⑥ ①～⑤以外の市民	広報まちだ6/1号掲載

（2）対象者

対象	鶴川第二小	鶴川第三小	鶴川第四小
児童	648	416	521
児童の保護者	648	416	521
先生	28	22	26
未就学児の保護者	510		
		615	
地域	30		

（3）回答者数・調査回収率

対象	対象者数	回答者数	回答率
児童	1,585	397	25.0%
児童の保護者	1,585	113	7.1%
先生	76	7	9.2%
未就学児の保護者	1,125	88	7.8%
地域	30	8	26.7%
市民	-	57	-

2 意見募集結果

【あ】
青空
【い】
いちよう通り
銀杏並木
【う】
海川
売ると楽しい
【お】
王らい
大空
【か】
かーびい
鶴真
【き】
きつねくぼ
希望ヶ丘
キング
【け】
げやき
元気いっぱい
【さ】
さくら
桜ヶ丘
桜並木
さんよん
【し】
シン
真光寺
真光寺つるかわ
新星
新鶴川
新鶴川自然
新鶴川第三
しん鶴川第四
新鶴川第43
新鶴川だい43
新鶴川西
【せ】
聖真
【た】
だい七
狸の森
楽しい
たのしい
楽しいよ

【つ】
鶴川
つる川
つるかわ
つる川青空
鶴川青空学園
鶴川いちよう
鶴川いちよう並木
鶴川大空
つるかわ大光
鶴川お花
つる川おもしろ
鶴川絆
鶴川希望
つる川キラキラ
つる川金ひか
つるかわげんき
つるかわ5
鶴川合同第七
鶴川坂の上
鶴川さくら
鶴川桜
鶴川サルビア
つる川三四
つる川三十四
つる川3、4
鶴川三四
鶴川さんよん
鶴川しあわせ
鶴川自然
つるかわしぜん
鶴川市立森の川
鶴川しんこう
鶴川真広
鶴川新光
鶴川新第三
鶴川台
鶴川第五
つる川だい五
鶴川第5
つる川だい三
つる川大三
鶴川第三第四
鶴川第三・第四
つる川だい三四たのしく
鶴川第3と4
鶴川第7未来学園
鶴川第新一
鶴川第七
つる川第七
鶴川第7
つる川大七
つる川だい7
つる川第7

【つ】
つる川第西
鶴川第二
鶴川第四
つるかわだいよん
つる川大43
つる川だい43
鶴川第四&三
鶴川楽のくら
鶴川団地
鶴川中央
つる川中おう
鶴川中おう
鶴川鶴
鶴川つるの台
つる川友だち
つる川なかよし
鶴川なかよし
つる川七
つるかわ並木
鶴川にここ
鶴川西
つるかわにし
つる川西
鶴川西ヶ丘
鶴川西学園
鶴川西風
鶴川西地区協学
鶴川中央
つる川にっこり
つる川光
つる川ふじ見
つる川ふじみ
鶴川ふるさと
つるかわまちだ
鶴川緑
鶴川みどり
鶴川みどりの丘
鶴川みどりの
つる川南
鶴川みりのり
鶴川みらい
鶴川山野木
鶴川勇氣
鶴川有名
鶴川稜光
鶴子
鶴友
鶴仲
鶴の子
鶴の台
鶴の原
鶴真然
鶴緑
鶴山西

【な】
中よくなる
仲良し
なかよし
並木
【に】
西ヶ丘
西鶴川
虹四
【は】
はばたくつばめ
晴み
【ひ】
光
【ふ】
武相
ふじみ
【み】
みどりしぜん
みどりの里
緑の園
緑町
未来
未来の里
【も】
もぐもぐ
【り】
緑地
緑明
【れ】
令和桜
【わ】
わくわく

■ 統合対象校の物品まとめ

○ 鶴川第三小学校

① 創立30周年記念



② 卒業制作・賞状・トロフィー・校歌・標語



③ レリーフ



④ レリーフ2



⑤ 1993年卒業記念



⑥ 校歌



⑦ 1993年卒業記念2



⑧ 第10回卒業記念



⑨ 昭和50年卒業記念



⑩ 昭和60年校歌



⑪ 写真・郷土資料 (郷土資料室)



⑫ その他：和室



⑬ サイン



○鶴川第四小学校

①記念碑



②鶴の台



③1990年度卒業制作



④第18回卒業制作



⑤校舎写真



⑥レリーフ



⑦校旗



⑧卒業制作



⑨第15回卒業制作



⑩学校・周辺敷地・郷土資料



⑪賞状



⑫サイン



